京の街角

姉小路界隈

報告書 第四十一号

姉小路界隈を
考える会
姉小路界隈を

巻頭言

節目を迎え、進化するまちづくり

地域の皆様と一緒になって、建築協定の更新や地域景観づくり協議会の継続等、官民連携の新しいまちづくりを進めてまいる決意です。

京都市長　門川 大作

職住共存のまち・姉小路界隈を歩くと、昔からの温かみのある暮らしや営みの中に、地域の魅力に惹かれて住み始めた方々のお姿を、度々お見掛けします。新たな仲間も迎えながら、この地域が大切にする価値観を守り続けてこられた、「姉小路界隈を考える会」の皆様に心から敬意を表します。

皆様は、本市の「地域景観づくり協議会制度」を活用され、地域の景観づくりに主体的に取り組むための組織を二〇一五年に結成されました。以来、意見交換を続けられ、その回数は間もなく百回に達するとお聞きしております。その場では、新しく地域に迎える方々との丁寧な話し合い、まちの良さを伝える努力も、一つ一つ丁寧に重ねてこられたことでしょう。日々の変化にしっかりと対応しながら、より良いまちづくりを続けてこられた足跡（報告書）が四十一号を数えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

生きた景観を創造し、魅力を高める

さて現在、京都のまちでは、コロナ禍の厳しい状況が続いています。新たなウイルスによって、まちづくりも変化が求められる折、本市では、二〇〇七年から進めている「新景観政策」を一層発展させる取り組み（新景観政策の更なる進化）を推進。京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとの個性をいかしつつ、「観る」だけでなく、暮らしや文化・経済の営みも含めて形成された「生きた景観」を創造し、その魅力を高めていくこととしております。そして、そのためには貴会の御活動を模範に、地域の皆様や事業者の方々と協働していくことが不可欠だと考えています。

アフターコロナ時代を見据え、皆様と

一方、そんな姉小路界隈のまちづくりも、建築協定の締結（二〇〇二年七月）から二十年という節目の年を迎えています。締結当初の二千年代初頭は、バブル崩壊後の地価の下落等を背景とした、無秩序なマンション建設などによる「しのびよる景観破壊」が問題となっていた時代。市民の皆様と行政が一体となって迅速に対処し、京都の景観を守る必要がありました。そんな中、皆様の建築協定は、本市の「新景観政策」に先立って、建築物の高さの最高限度を盛り込んだ画期的なものでした。この協定が多くの賛同を得て長らく維持されてきたのは、住民の皆様の高い自治意識と、貴会をはじめとする皆様のたゆまぬ御努力の成果だと考えております。

本市といたしましても、アフターコロナ時代を見据え、地域の皆様と一緒になって、建築協定の更新や地域景観づくり協議会の継続等、官民連携の新しいまちづくりを進めてまいる決意です。皆様の変わらぬ御理解、御協力をお願い申し上げます。

●

最後になりましたが、貴会の設立当初から尽力してこられた市古和弘会長が昨年十月に永眠されました。心から哀悼の意を表するとともに、京都の景観やまちづくりに多大なる御貢献を賜ったことに、改めて感謝申し上げる次第です。

そして、新たに就任されました松元美抄会長を筆頭に、「姉小路界隈を考える会」が今後もますます活発に活動を続けられ、この地域の発展に一層貢献されますことを御祈念申し上げます。

市古会長を偲んで

2021 年 10 月 28 日、84 歳で永眠されました。

報道記事等を通して、市古和弘会長の業績をふりかえりたいと存じます。

日経流通新聞
1996年（平成8年）1月30日（火曜日）

人・話題

姉小路界隈を考える会会長
市古　和弘氏

まちのつながり守る

昨年十月、京都市中京区の東西を貫く御池通三条通に接まれた姉小路通界隈の住民が「姉小路界隈（かいわい）を考える会」を設立した。八十八人が参加する同会の会長を務めるのが市古さんだ。三十四十歳代の若い人が熱心に活動してくれるので、会長は名誉職」と謙そんするが、緊急連絡先のリストを作成するなど、まちのつながりを守るために奔走している。

来月中旬、「会員が通りで見つけたもの」の写真展を開く。古い看板など歴史を感じさせるものも豊富なそうで、メンバーが何に注目してまちを歩いているかを探るのが狙いだという。

「古い建物や看板をまとめた地図を作ったり、由緒ある業種に携わる人を紹介できれば」と意気込む。

会の設立は「何となくまちを考えようという機運が高まってきたから」。だが、御池通では地下街の建設が進行中。南側の三条通も、古い街並みをすろうと「京の三条まちづくり協議会」が設立されており、こうした周辺の動きも、姉小路通界隈の人々に影響を与えたとみられる。

「家を建て直したら、（一八六四年の）蛤御門の変で焼失した建物のかわらが出てきた」などの話がときさき聞くこもない歴史が身近なまちと、マンションや地下街の建設で変わる街並みのバランスをどうとって行くのか、会長として市古さんの役割は大きそうだ。

いちこ・かずひろ　1937年京都市生まれ。京都府立大学卒。同年家業の泉屋市古商店を継ぐ。昨年、姉小路界隈を考える会の発足に伴い、会長に就任。

歴史と変化のバランス探る

京都新聞　1996年（平成8年）8月24日　土曜日

姉小路界隈　隠れた魅力　再発見を

あす「考える会」が地蔵盆会場で写真展

旅館など30点出品　風情楽しんで

町家や小さな看板など地域の隠れた魅力を写真で再発見してと二十五日、中京区姉小路通柳馬場東入ルの地蔵盆会場の民家で、住民団体「姉小路界隈（わい）を考える会」（市古和弘会長）のカメラウオッチング作品展が開かれる。

姉小路通界隈は、伝統的な町家や古くから商売を営む店が並び、表具師などの職人も多い。同会は昨年十月、住民らが「自分たちの住む町をもう一度知ろう」と結成。会員は約九十人で、地元の料理店や画材店の店主に界隈のエピソードを聞く集まりを実施、冊子「姉小路界隈」も発行している。

写真展は、昨秋同会が行ったカメラウオッチングの作品と、近所の人の作品合わせて約三十点を、地蔵盆会場の谷口さん宅で午前十時から午後四時ごろまで展示する。ウオッチングには、会員や学生ら四十人ほどが参加し、旅館、町家、昔の町名の入った看板、しっとりとしたたたずまいの商店、軒先の植木鉢、屋根の忍び返しなどを撮影した。

市古会長は「撮影された風景はさりげないものだが、改めて見てみると風情がある。そんな姉小路の魅力に触れてもらえたら」と話している。無料。

地蔵盆会場の谷口さん宅で行われる写真展

展示される骨とう品店店頭の写真

京都新聞　2000年(平成12年)4月24日　月曜日

現代版の「町式目」案

「姉小路界隈を考える会」

「現代版町式目」について話し合う姉小路界隈を考える会のメンバーら＝京都市中京区の柳池中学校で

京都の伝統的な町並みを乱開発から守るためにと、京都市中京区の町づくりグループ「姉小路界隈を考える会」（市古和弘代表）が、江戸時代の自治規則「町式目」をモデルにした協定案を作り、二十三日の総会で披露した。町式目は、町衆らが家屋の建て方や売買などをめぐるトラブルを解決するため、自らで定めて厳守したルール。住民らは協定案を「現代版姉小路界隈式目」と名づけており、市古会長は「住民が町づくりへの意識を高めるきっかけにしたい」と話している。

町並み守る指針に

風情の維持など6項目

同会は一九九五年十月、京都の中心部を東西に貫く姉小路通の一画に持ち上がったマンション計画に反対する住民らが結成した。計画が白紙に戻されてからは、空き地利用について行政や企業と討議したり、町屋をライトアップしたりする事業を手掛けてきた。

現代版町式目の制定は、会員から「町づくりへの共通認識を形にしたい」と提案があったのがきっかけ。昨年秋以降、町衆の暮らしに詳しい大学教授を講師に招いて学習会を開いたり、町式目に関する資料を取り寄せたりしてきた。

この日、発表された町式目案は、居住やなりわい、文化性のバランスを意識した発展▽なりわいの活気と住むことの静けさが共存する町の風情の維持▽低中層の町並みの維持▽周囲との調和を了解した個性の表現――など六項目でできている。今後、町内会の会合などで議論を重ね、一年後をめどに正式に定めたいとしている。

作成にかかわった同会事務局の谷口親平さんは「実際に高層マンション建設などを規制するには法整備が必要だが、町式目をまとめることで自分たちがどんな町づくりをめざすのか外に向けて表明できる。住民が共通ルールとして守るためにも、じっくり話し合いを重ねていきたい」と話している。

京都新聞　1997年(平成9年)12月29日　月曜日

手作りあんどんで"大みそか"照らす

夜の町並みに108基

俳画、浮かび上がらせ

伝統的な町家や老舗（しにせ）が今も残る中京区姉小路通の柳馬場―寺町間の町並みが、大みそかの三十一日午後十一時五十分ごろから、手作りのあんどんでライトアップされる。

姉小路界隈を考える会

地元住民らで作る「姉小路界隈（わい）を考える会」（市古和弘会長）が、八坂神社へのおけら参りの人たちに夜の町並みの美しさを楽しんでもらおうと企画した。

祇園祭の宵山、地蔵盆に続いて三度目。姉小路通約四百メートルの路上に、除夜の鐘の数にちなみ、あんどん百八基を置く。

縦三十五センチ、横二十一センチ、奥行き十五センチのあんどんはすべて手作り。ろうそくが消えないように、底を補強している。

前回の地蔵盆の際に使用したあんどんに加えて、新たに俳画を教えている下京区の桑原康子さん（七〇）と生徒が、五十基を描いた。

ツバキやネコヤナギ、初もうでなど初春をイメージし、絵と俳句を組み合わせた俳画が明かりとともに浮かび上がる。

あんどんの点灯時間はろうそくが燃え尽きるまでの約一時間。市古会長は「姉小路界隈を散策しながら、新しい年を迎えて下さい」と話している。

大みそかに向けてあんどんを準備する姉小路界隈を考える会のメンバーら

京都新聞　2002年9月29日

BSから

京都上がる下がる

（NHK衛星②―後7・30）

平安時代には貴族の邸宅が立ち並び、江戸時代は豪商が軒を連ね、芸術家も集まったという姉小路通り。美しく住みよい町づくりを進めるこの通りは、江戸時代にあった町のおきて「町式目」を参考に、平成版の町式目を制定した。女優のかとうかずこが、町の地蔵盆の行事を訪ね、町式目の精神に触れる。

2　ニュースレター　京まち工房　第10号　2000年3月　編集・発行（財）京都市景観・まちづくりセンター

あなたのまちづくり拝見

姉小路界隈を考える会

～都心の資源（人・もの）を活かし、将来へ継承するまちづくり活動～

住民主体のまちづくりを様々な視点から紹介するコーナー。今回は、都心に息づく昔ながらの町並みや豊かな人材を活かしたまちづくりを展開し、またその取組の一環として、地域共生の土地利用検討会に参画している「姉小路界隈を考える会」の取組を紹介します。

都心に息づく昔ながらの町並みと豊かな人材

御池通の一筋南の姉小路通は、古くからのなりわいが今も多く継承されています。数多くの老舗、味わいのある看板、町家を改修したギャラリーなど、歩いてみると発見できる数多くの魅力があります。「姉小路界隈を考える会」は、この姉小路通（おおよそ東西は烏丸通～河原町通の間）を舞台に、様々なまちづくり活動を展開しています。

マンション建設計画を契機とするまちづくり活動

「姉小路界隈を考える会」のまちづくり活動のきっかけは、マンション建設に対する反対運動でした。

会報「姉小路界隈ヨリ」

平成7年、中京区柳馬場通姉小路下る油屋町の土地（約350坪）において、11階建て分譲マンション建設の計画が発表されました。ここは旧京都ガスの発祥の地であり、一時期、敷地の一部が広場として地域に開放されていたこともあり、周辺の住民に長く親しまれてきた場所でもありました。地域住民は、「コミュニティと景観を壊すマンション建設ではなく、町の活性化につながる事業」を目指し、活動が展開されました。あわせて、専門家から次のステップを考えた取組の提案を受け、他地区での取組の学習や、地域を見直す勉強会が始められました。その結果、参加者の中で、人のつながりを大切にしたまちづくり活動への共通の認識が得られ、同年11月に「姉小路界隈を考える会」が発足しました。

会の名称には限られた地区だけでなく、広がりのある活動を目指して、「界隈」を名称に入れるとともに、他の多くの取組の学習から「ゆるやかにまちを見つめ、まちへの愛着や思い入れを相互に確認し、いいものならみんなで残して、それに調和したまちづくりを進めていく」といったゆったりとした活動を展開していくことが確認されました。

反対運動と会のまちづくり活動が同時に動き出していた、翌年3月に、マンション計画の見直しが発表され、まちづくりを中心に活動が進んでいきました。

人のつながりが新たなつながりを生み出すまちづくり活動

会の活動は、界隈に点在する老舗の看板の再発見からスタートしました。また、都心での人のつながりをもっと深め、まちの魅力を住民相互で確認・共有することを目的とし、まちの文化財ともいえる職人や老舗の主人に話を聞く「姉小路にんげんマップ」を始めました。会の様々な活動内容は会報で紹介され、現在17号まで発行されています。

会の活動の特徴は様々な学識経験者や学生、まちづくり団体との交流の中から、界隈に合った活動を発見し、地域の人が協力して実践することで、「灯りでもてなす姉小路界隈」

地蔵盆の時には、行灯を並べるイベントが行われています

「花と緑でもてなす姉小路界隈」へと広がり、継続しています。地蔵盆と大晦日に行灯を並べ、まちかどコンサートを開催したり、伝統を大事にしながら進取のスタイルをとる京都らしいまちづくり活動を展開しています。

このような地道な取組の成果により、会員は設立時の約80名が現在では倍増しています。また、平成9年度から、地域のまちづくり活動を支援する「京都市まちなみデザイン推進事業」により、会の運営費の補助を受けています。

地域と共生する土地利用検討会

検討会で開催したワークショップの様子

平成10年の春には、前述の油屋町の土地を所有する事業者から「将来にわたって地域に愛される施設を建設したい」と、地元との意見交換の仲介が景観・まちづくりセンターに依頼されました。そして平成11年1月に、姉小路界隈を考える会をはじめ、京の三条まちづくり協議会、周辺町内会、そして学識経験者として京都大学の高田光雄助教授をメンバーとして、地域共生の土地利用検討会が発足しました。

このような取組は全国的に例がなく、住民と事業者を結ぶパートナーシップのまちづくりの先駆的なモデルとなっています（1ページ参照）。

まだまだ続きます、都心部のまちづくり

京都の都心部は、職住共存のまちとして、そして文化や芸術、様々な人・ものの交流の拠点として、にぎわい、そして新たな文化が創出・発信されてきました。現在の町衆とも言える姉小路界隈を考える会のメンバーによって、今後も新しい京都文化が創造・発信されていくことが期待されます。

■姉小路界隈を考える会・ホームページ
http://www.ane.cup.com/

■姉小路界隈を考える会会長　市古和弘さん

「京都市まちなみデザイン推進事業」にハードの面のみならず、ソフトの面を重視した活動を認められ、補助の対象となったことに感謝をしています。

最近になり、油屋町路地の取組と並行してNTTの遊休地に商業施設建設が浮上してきましたが、数軒の北側の優れた老舗と界隈の西の入口にふさわしい環境を求め、資料の提供と提言をしています。町並みは少しずつ変化をしていくものであると考えますが、住む人々の心の安泰と満足感を満たせるよう運動を進めていきたいと思っています。

■まちづくりアドバイザー　石本幸良さん

会とのお付き合いももう4年になりました。アドバイザー役を越えて会員として活動に参加しています。この会の大きな特徴は既存の組織に基盤を置かず、地域の有志が150世帯も参加している点で、ゆったりとした、地域の人自らが楽しめる活動を通じて人のつながりがさらに広がっていくことです。

会の活動は界隈から都心に広がりつつあり、「地域共生の土地利用検討会」も都心再生の新たな取組として注目されています。都心で起こっている様々な問題の発生要因と解決法の一面を示唆する活動と言えます。

毎日新聞

1998年（平成10年）8月16日（日曜日）

灯りでむすぶ 姉小路界隈

中京区の「姉小路界隈を考える会」が発足して3年近く。姉小路通に住む会長の市古和弘さん(61)は、21日からのイベント「灯りでむすぶ姉小路界隈」の成功に向けて張り切っている。

「姉小路通に行灯を並べ、歴史ある看板も照明で照らします。音楽演奏もあり、充実した内容になるはず」

このイベントは、まちづくりを考える同会が、昔ながらのにぎわいを取り戻そうと企画し、昨年から始めた。行灯や提灯は会員や地元の子どもの手作り。

「ハイライトは22日夜。子どもからお年寄りまでが集まってにぎわう。ほかの地域の人にも、この界隈の良さを味わってほしい」

読売新聞

1999年（平成11年）7月29日（木曜日）

市民からのアイデアを募るため、意見箱を設置する市古会長（右）（京都市中京区柳馬場通姉小路下るで）

姉小路空き地活用

住民団体が投書箱設置

京町家が並ぶ京都市中京区で、町並み保存のための空き地活用に取り組んでいる住民団体「姉小路界隈を考える会」（市古和弘会長）は二十八日、空き地前に設けた看板に「アイデア募集します」と書いた張り紙と、木製の投書箱を取り付け、活用に関するアイデアの募集を始めた。

一九九五年春に計画された高層マンションの建設が白紙になった私有地（同区柳馬場通）。周辺は京都でも有数の古くからの町並みが残る地域にあり、地権者の大阪市内の不動産会社と住民が一緒になって活用法を検討している。

この日、市古会長が空き地に掲示していた高さ約三メートル、幅一・八メートルの看板に、投書用の木箱と張り紙を取り付けると、通りがかった会社員らも興味深そうにのぞき込み「周辺環境に合うように木造がいいですよ」。近くの市立柳池中三年伊藤睦美さん(14)も「付近は交通の便がいいので、体育館のような施設か、福祉の関係のお店がいいかな」とアイデアを出していた。

電子メールも受け付けている。tani@cup.com へ。

京都新聞

2001年（平成13年）9月5日　水曜日

マンション計画の変更を求める地元住民ら（京都市中京区）

高さ引き下げ 住民らが要望

御池通マンション計画

京都市中京区の御池通に面して建設計画中の高層マンションについて、地元住民らが四日、中京区内で事業者側と協議を行い、建物の高さの引き下げや設計の変更、一階部分への商業施設の入居などを要望した。

マンションは、リクルートコスモス関西支社（大阪市）が、柳馬場通と富小路通間の御池通に面して、高さ四十五メートル、十五階建てで建設する計画。この日の協議には、周辺住民らでつくる対策委員会の吉川武彦委員長ら関係住民五人とリクルートコスモス関西支社の担当者らが出席した。

住民側は▽マンションの高さを四十五メートルから三十一メートルに下げる▽二つの町内にまたがっているため、町境で建物の棟を分ける▽ガレージに予定している一階部分を商業施設に変更する―ことなどを要望。模型を元に、地域の特徴などを説明した。

リクルート側は高さ変更については「採算面で不可能だ」としたが、建物の設計については「今後社内で検討する」と答え、今後も地元住民と話し合いを続ける姿勢を示した。

(7)　2002年1月6日(日曜日)(毎週日曜日発行)

姉小路界隈の落ち着いた町並み

「姉小路界隈を考える会」の挑戦

住み、働く人が誇りに思える界隈（かいわい）をつくろうと活動を続ける京都市中京区の「姉小路界隈を考える会」（市古和弘会長）が、江戸時代より京の町衆に培われた、町に住むための知恵と伝統――「町式目（しきもく）」の復活に取り組んでいます。（真下哲記者）

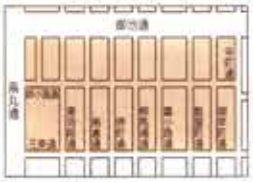

地域の再発見 全国へ発信

中京区の姉小路通を中心に、寺町、烏丸、三条、御池の各通に囲まれ、古い町家など伝統的な町並みを残す姉小路界隈。「姉小路界隈を考える会」は、高さ三十メートルのマンション建設問題（現アーバネックス中京）をきっかけに一九九五年に発足し、地域の良さを再発見する様々なイベントをおこないながら、「姉小路界隈」を全国へ発信する活動を続けてきました。

しかし、昨年、姉小路界隈で二つの巨大なマンション計画（高さ四十五メートルと三十一メートル）が持ち上がりました。住民参加で設計変更を進めたアーバネックスとは対照的に、強引に建設を進める両マンション業者の態度に、同会事務局長の谷口親平さんは、『あまりにもこの界隈に不釣り合いなものはいらない』と市民が声を上げる時」と話します。

明治以前までの京都の各町には、家の売買には隣近所の了解を必要とするなど町内の自治から消火・防災のマニュアルなど生活の面まで独自の取り決め（町式目）がありました。

バランスを維持し発展

建築協定と地区計画制度を活用した「現代版姉小路界隈式目（案）」。風俗営業、コンビニエンスストア、ワンルームマンションなどの用途制限、高さを「十八メートル・五階建て以下」とする具体的規制とともに、職住共存の町がはぐくんできた『居住』と『文化性』のバランスを維持しながら発展する」（同式目案より）まちづくりを目指した内容です。

五年前、町内のマンション建設をきっかけに高さ規制を定めた「まちなみ憲章」をまとめた鯖瀬町通沿いの南白山町も今回の「町式目」制定に加わることになりました。当時、町内会長として同憲章をまとめた「修屋旅館」の西村勝社長は、「『掟』として守ってこそ、京都の町並みを残すことができる。他の町内にも広がっていくことを期待しています」と語ります。

七年間の集大成の取り組みに、市古会長は言います。「規制をすることで土地の資産価値が落ちるという話もありますが、この町並みこそが私たちの財産であり、それを守ることが姉小路界隈の価値を高めることにつながっていくと考えています」

「町式目」復活で町並み保存
マンション建設に住民が結束

（右から）「考える会」の市古和弘会長、「修屋旅館」の西村勝社長ら

2000年（平成12年）11月20日（月曜日）

「通り」の活性化考えるシンポ

京都市内を縦横に走る「通り」の活性化について語り合う「歩いて暮らせる街づくりシンポジウム」が十九日、京都市中京区の京都文化博物館で開かれた＝写真。パネルディスカッションには、京都市中心部の姉小路通など五つの通りで街づくりに取り組んでいる団体の代表者らが参加し、それぞれの活動について報告した。

京都市が十七、十九日に開いた「まちなかを歩く日」のイベントの一環で、各通りの市民らでつくる同街づくり協議会が主催。住民が少なくなり、賑わを失いつつある通りに活気を戻す取り組みについて情報交換した。

パネルディスカッションには、京都市中心部の五つの通りの代表者が出席し、「日本の食文化を伝える土地を模索している」（錦小路通）、「観光地としてPRしている」（三条通）、「新しい住民との交流を図り、昔ながらの町の雰囲気を保つ」（姉小路通）など、それぞれの活動を紹介。訪れた約百人の市民らはメモを取りながら熱心に聞き入っていた。

「姉小路界隈を考える会」の市古和弘代表は「他の通りの取り組みは参考になった。新しい視点も取り入れ、街づくりに取り組んでいきたい」と話していた。

2002年（平成14年）3月27日　水曜日　京都新聞

地区建築協定を締結
姉小路界わい13町の住民 市へ認可を申請

周辺で相次いでいるマンション建設計画に対抗するため、京都市中京区の姉小路通の堺町通―御幸町通周辺の十三町の住民が二十六日、建造物の高さや用途を制限する建築協定を結び、京都市に認可を申請した。認可されれば都心部では最大規模の建築協定となる。

建築協定を結んだのは、姉小路界わい地区と松長町地区。いずれもパー、カラオケボックス、コンビニなどの出店を禁じる内容。姉小路界わい地区は建築物の上限が十八メートル、地権者は八十一人、協定区域は一万三千四百平方メートル。松長町地区は建築物の上限が二十メートル、地権者は十六人。協定区域は五千二百三十五平方メートル。認可後の運営は二地区共同で行う。

協定書作りの中心になった住民グループ「姉小路界隈を考える会」は、二年前に町家を主体とした中低層の町並み維持などを盛り込んだ現代版町式目を策定、具現化するために建築協定を結ぶことにした。今後は地区計画の作成も検討していくという。

建築協定の認可を申請した姉小路通周辺の住民ら（京都市役所）

京都新聞　2002年(平成14年)7月10日　水曜日

中京・姉小路界わい13町
建築協定を認可
京都市

建築協定の認可通知書を受け取る住民代表ら（京都市役所）

京都市中京区の十三町（姉小路通堺町―御幸町通周辺）が建築物の用途や高さ制限などを定めた建築協定が、このほど、京都市から認可された。対象面積は合計一・九三ヘクタール。都心部では最大規模。九日、市役所で認可通知書が地元代表者らに渡された。

協定を締結したのは、姉小路界わい地区と松長町地区の地権者百二人。相次ぐ高層マンション建設計画を住民の手で阻止し、都心部の景観維持への意思表示としようと、住民グループ「姉小路界隈を考える会」を中心に、町内で話し合いを進め、今年三月に認可を申請した。

いずれもバー、カラオケボックス、コンビニなどの出店を禁じる内容で、高さ制限は、姉小路界わい地区が五階建て十八メートル、松長町地区が六階建て二十メートルとしている。

協定期間は姉小路地区十年、松長町地区五年。中京区内で六例目と七例目となるが、面積は最大規模で、まちなみへの影響力も大きい。

しかし、建築協定は、協定を結んでいない地権者には拘束力がない。考える会の谷口親平事務局長は「今後も引き続き区域内の地権者に建築協定への賛同を求めるだけでなく、都市計画法にもとづく、より拘束力の強い地区計画の指定に取り組みたい」としている。

京都新聞　2002年(平成14年)8月23日　金曜日

姉小路通にガス灯設置
事業発祥の地 歴史を後世に
中京の「界隈を考える会」

地域の団結を象徴
点灯式あす

京都市中京区・姉小路通の住民でつくる「姉小路界隈を考える会」は二十二日、京都のガス事業発祥の地である姉小路界隈の歴史を後世に伝えようと、ガス灯一基を設置した。二十四日夕に点灯式を開く。「町衆のまちづくりの思いを灯火で表したい」と意気込む。

京都初のガス会社「京都瓦斯」が姉小路通柳馬場下ルに一九〇九（明治四十二）年、本社を構え、戦時中まで市内の家庭、工場にガスを供給していた。しかし、四五年七月の戦時企業整備で大阪瓦斯（現・大阪ガス）に合併され、本社跡地は現在、マンションになっている。

ガス灯は跡地に近い姉小路通柳馬場東入ルの駐車場内に建てた。鉄製で高さ三メートル。金閣寺のライトアップなどを手がけた照明デザイナー内原智史氏がデザインした。明るさは家庭用蛍光灯の一本分ほど。「地域への強い愛着を表現したい」と日中も休みなく点灯を続ける。

設置工事では、考える会の市古和弘会長（六五）らが見守るなか、業者が配管し、試験点灯した。二十四日午後六時半から、地域住民が集まり、点灯式を開く。市古会長は「姉小路界隈は、灯ろうなどを使い、光を使ったまちづくりに取り組んできた。地域住民の団結の象徴に」と話している。

ガス灯の試験点灯を見守る市古会長（右）ら（京都市中京区姉小路通柳馬場東入ル）

京都新聞　2004年（平成16年）7月2日

いわせて！ 私たちの視点 04参院選 ④

姉小路界隈を考える会会長　市古　和弘さん（67）＝京都市中京区

景観守る特性に配慮を

町家生かした町並みづくり

―地域のまちづくりにどういう姿勢なのでしょう。

「私たちの会は、御池通と河原町一条通に囲まれた地域の周辺住民でつくった。マンション建設が進む中で、町家を生かしたこの一帯ならではの町並みをつくりたいと思っている。

―景観を守っていくうえで、どのような施策を求めるか。

「規制、規制緩和とも、全国一律だと地域の特性に合わず、学生と住民の暮らしを壊すこともある。

「例えば、マンションなど建築物の高さを地元住民がもっと高くしてほしいと思っても、開発業者が自分に有利なように法を解釈し『規制をクリアしており問題ない』と主張してしまう。

―具体的には。

「そこで、もっときめ細かく地域の特性を反映し、住民の意向を反映したまちづくりを行うため、府や市に権限の移譲を進めてほしい。地域限定で規制緩和を求める構造改革特区を維持し、さらに推進していくこともアイデアの一つだろう。

―参院選では、どのような議員を望むか。

「都市部の政治離れは、議員が地元のことを考えないことも一因ではないか。普段は東京にいることが多いから難しいかもしれないが、もっと地域の実情をよく知り、国に伝えてほしい。」

2004年（平成16年）8月20日（金曜日）　京都新聞

試験点灯された行灯（中京区の姉小路通で）

行灯で彩る町家

中京 姉小路通で試験点灯

中京区の姉小路通周辺で、二十一日夜、京の町並みを手作りの行灯で彩るイベント「灯りでむすぶ姉小路界隈」（姉小路界隈を考える会主催）が開かれるのを前に十九日、試験点灯が行われた。

地域の住民や観光客に、古くからの風情が残る町並みの良さを再認識してもらおうと毎年開いている。この日、台風の接近で強い風が吹いたため、試験点灯は通りの京町家の中で行った。明かりがともされると、行灯に描かれた様々な絵が柔らかな光の中に浮かびあがった。

当日は、寺町通から烏丸通までの間に約五百五十基の行灯が並び、午後六時半から点灯。女性コーラスグループによるコンサートなどもあった。

朝日新聞　2005年（平成17年）8月27日

優しく人と車共存へ「ソフトQカー」走る

姉小路周辺　電気自動車アピール

最高速度を調節できる一人乗りの電気自動車「ソフトQカー」が26日、中京区の姉小路通周辺を走行した。愛知万博（愛・地球博）で毎日パレードを先導しているのと同じタイプで、環境に優しい未来型の車をアピールした。

ゆっくり安全に観光できる町づくりを進める市民団体「姉小路界隈（かいわい）を考える会」が、歩く人と共存できる車社会を目指そうと招待した。

ソフトQカーは、玩具メーカー「タカラ」の「チョロQ」が原型の「Qカー」に、最高速度を制御する装置などを加えた。時速2キロから50キロまでの走行が可能だが、最高速度を設定すると、それ以上は加速できなくなる。運転者の後ろには速度の表示板もついており、歩行者も見ることができる。

この日は開発チーム代表の小栗幸夫・千葉商科大教授が乗り、最高速度を歩行速度と同じくらいの時速4キロに設定して、姉小路通を走った。試乗会もあった。「親しみやすい」「安心できる」などの声があがり、小栗教授は「人や乗り物がやさしくなるためのサポート役です」と話していた。

小栗幸夫教授の運転で姉小路通を走行する「ソフトQカー」＝中京区で

2005年11月27日(日曜日)(毎週日曜日発行)　京都民報

姉小路通界隈 まちづくり10年

京都の都心部、中京区の姉小路通界隈（かいわい）でまちづくりに取り組んできた「姉小路界隈を考える会」が今年設立10周年を迎えました。マンション反対運動をきっかけに、界隈の歴史や良さを見直し、地域のつながりを取り戻すさまざまな取り組みを重ねてきました。同会の10年の歩みを、設立当初から会長を務める市古和弘さん（62）と専門家として活動をサポートしてきた石本幸良さん（52）に聞きました。（真下哲）

「姉小路界隈を考える会」会長 市古 和弘さん（62）

マンション反対運動を出発点に、誇りに思えるまちづくりをみんなの力で実現しようとやってきました。石本さんはじめ多くの専門家に応援してもらい、まちづくりの指針となる「町式目」の復活やそれを具体化する建築協定の締結、京町家の再生事業などの成果もあげることができました。今では、美しい町並みこそが私たちの財産だと考えるようにもなり、かつて京の町衆が持っていた“自治”の心意気を少しは呼び戻したかなと思っています。

同時に、うれしく思うのはさまざまな取り組みを通して、この界隈に住む人たちのふれあいが生まれたことです。今では界隈の夏の風物詩となっている、手作り行灯（あんどん）を並べる「灯りで結ぶ姉小路界隈」（97年～）では、隣同士の家々が行灯をきっかけに楽しく立ち話をする雰囲気ができ、単に灯りを並べることが住む人の心結ぶきっかけになりました。

また、地蔵盆には子どもたちが、まちづくりや町並みの研究には大学生らと若い人らが出入りするようになったことも新鮮な喜びです。今後は、活動を若い世代に引き継ぎながらも、この姉小路での経験や取り組みを他の地域にも広げていければと考えています。

心意気とふれあい

「考える会」のメンバーら（右端が市古会長）

風物となった「灯りで結ぶ姉小路界隈」には大学生も参加（上）。夜、界隈は幻想的な雰囲気に包まれます。

地域計画建築研究所取締役計画部長 石本 幸良さん（52）

姉小路界隈は、京都の都心にあって様々な業種を営む老舗と小さな商店、町家を含む普通の住宅が建ち並ぶ、やさしい落ち着いた印象のまちです。私の「考える会」とのかかわりは、95年7月、この界隈に11階建ての高層マンション計画が浮上し、活動のアドバイザーとして相談を受けたことから始まりました。

当初は建築協定の締結を目標としましたが、広くわがまちの魅力を再発見することから取り組んだことが、反対運動を契機にしながらも10年が経過した今なお多様な活動を継続できている要因だと思います。

市民主導のまちづくりルールが実際の京町家再生事業に発展し、地域の資源を活用したイベントは市内各地に広がりました。また、この間都心部に新しい建築ルールが導入され、さらに景観法制定を受けて京都市では新しい景観誘導への取り組みが展開されるなど、考える会を含めたまちづくりの市民運動が法改正を後押ししたものと言えます。

“美しい”とか“心地よい”という言葉でまちを語ることが違和感を持たなくなったのはごく最近です。こうした変化の背景にも、考える会が進めてきた市民による、市民のためのまちづくりの10年があったからだと思います。

市民自らの手で

記念イベント

12月3、4日

設立10周年記念イベントが12月3、4の両日、姉小路界隈で行われます。まちなかに隠されたクイズに答えながら姉小路を楽しむ「姉小路Walker」や10年間の活動のパネル展など。問い合わせ先は、☎075・211・4007（谷口）。

市民しんぶん　第828号　平成23年4月1日

みんなに伝えたい！ 市民活動団体からの一言メッセージ

姉小路界隈を考える会　会長　市古 和弘さん

都心にある姉小路界わいは、老舗や京町家が多い職住共存のまち。私たちは、平成7年の発足以来、京町家と調和した町並みの創造に取り組んできました。国や市の補助を受けながら京町家の再生も進め、これまでに13件の整備工事が完了しています。

また、「人が主役のみちづくり」を目指し、一昨年から、専門家も交えて11回のワークショップを開催。市や府警とも協議した結果、2月には姉小路通（御幸町～柳馬場通間）の車道の幅が狭まり、より歩行者に優しい通りになりました。

住民の手でできることは、まず住民がやってみる。その上で、行政とも協働しながら、これからも住民主体のまちづくりを進めていきたいと思います。

姉小路界隈を考える会（☎090・6205・6835　FAX211・6618）

北海道新聞　2006年（平成18年）10月8日（日曜日）

旭川の「ふらりーと」　京都の「姉小路」

商店街自立の懸け橋

姉妹提携調印　あんどん華やかに

「よろしくお願いします」。小路の姉妹都市提携の調印式で握手するふらりーとの小林組合長（左）と京都・姉小路の市古会長

懸け魚店や民間屋などが並ぶ旭川市五の七の商店街「5・7小路（ふらりーと）」と、京都市の「姉小路」の姉妹提携調印式が十日、ふらりーとで行われた。全国的にも珍しい「小路」の提携を、関係者約二十人が和太鼓演奏や踊り舞いなどで華やかに祝った。（前路一人）

ふらりーと（正式名称・中央街第一商店街）は昭和三十年代の繁栄を残す老舗商店街で、約五十店が軒を連ねる。姉小路は京都市中京区にあり、約千二百年の歴史を誇る。江戸時代の「町式目」の現代版を定めたり、京町屋再生なども住民参加で進めている。

ふらりーとの懸け魚店主が昨年、姉小路を訪れたのをきっかけに、姉妹の小路に約二十店が軒を連ねる姉小路は京都市中京区にあり、約千二百年の歴史を誇る。江戸時代の「町式目」の現代版を定めたり、京町屋再生なども住民参加で進めている。

ふらりーとの懸け魚店主が昨年、姉小路を訪れたのをきっかけに、姉妹提携が決まっていた。

調印式では、ふらりーとの小林輝真組合長と、姉小路界隈を考える会の市古和弘会長が書面に署名。小林組合長は「自主式目」を披露。旭山動物園やナナカマドなどを切り絵にしたあんどん四十個が華を添えた。

自立の精神で商店街を発展させたい」と市古会長は「自分の町に誇りを持ち、安全安心な街づくりをしていきましょう」とあいさつ。この後、明るくりの役員や訪れた人へのもてなしの心などを高々書き記した「ふらりーとの心」を全員で唱和した。

基の応援式を行った。今後の具体的な交流は決まっていないが、出席者は「旭川と京都の懸け橋になれれば」と話していた。

京都新聞　2006年 9月14日

京町家の壁にスプレーで入れられた落書き（京都市中京区）

景観保全の町家に

中京

京都市中京区の姉小路通沿いにある京町家の外壁にこのほど、スプレーで大きな落書きがされた。町家は、二〇〇四年度に国や市の補助事業を活用して改修したばかり。周辺では、住民グループ「姉小路界隈を考える会」が、町家の景観保全に取り組んでおり、憤りの声が上がっている。

被害を受けたのは姉小路通御幸町西入ル、無職菊岡光慶さん（六六）方。

「考える会」の働きかけで、〇四年度から外観を改修した四軒の町家のうちの一軒。国と市から四軒で約千三百万円の補助を得て、窓に格子を付けたり、シャッターを木製扉に取り換えるなど町家の風情を整えた。

菊岡さんは今週に入って、自宅東側の茶色トタン壁などに、白と黒のスプレーを使った落書きが大小六つあるのを発見した。以前から落書きはあったが、これだけ多いのは初めてという。最も大きな縦約一メートル、幅約二メートルの幾何学的な落書きの一部が塗り直した壁に及んでおり、「気にくわん」と憤っている。

「考える会」の市古和弘会長（六八）は「景観は町内の共有財産。残念でならない。みんなで監視していることを、今後、何らかの方法で発信したい」と話していた。

読売新聞　2007年（平成19年）2月6日（火曜日）

（29）　地域

京都

京都市景観政策　9団体が支持表明

京都市が新年度早期の導入を目指している景観政策に対し、市中心部のまちづくり組織「姉小路界隈を考える会」（中京区）や東京都の非営利組織（NPO）など計9団体が5日、政策を支持する文書を市に提出した。

「姉小路界隈を考える会」はほかの2団体と連名で提出。「まちのバランス」を住民のみんなで守るという同会の考えと市の政策が一致すると評価し、速やかな条例化を要請した。

東京都のNPO「粋なまちづくり倶楽部」は単独で文書を出し、「日本の中でいち早く新景観施策に踏み出す見識に敬意を表したい」と支持を表明した。

風俗店など規制求め 市に地区計画案提出

姉小路界隈まちづくり協

京都市中京区の住民でつくる「姉小路界隈(かいわい)まちづくり協議会」は21日、都市計画法で風俗店などの出店規制を求める地区計画案をまとめ、要望書として市に提出した。

「姉小路界隈」は、東西は寺町通～烏丸通と、南北は三条通～御池通の内部の約8ヘクタールで約1千世帯ある。地区計画案は「暮らし」と「なりわい」、「文化」のバランスを大切に育む界隈の実現を目指すとし、性風俗店やマージャン店、パチンコ店、カラオケボックスなどの規制を求めている。

同協議会の市古和弘会長(75)は「住環境を考え続けており、この内容にほとんどの方の同意を得ている。この取り組みを一つの起爆剤として市全体にこうした街づくりが広がればいい」と話した。

要望を受けた市の小笠原憲一都市計画局長は「行政として最大限協力したい」と述べた。市は都市計画審議会に諮り、都市計画決定する。(今川敬士)

風俗店などの出店規制を求める地区計画案を手渡す姉小路界隈まちづくり協議会の市古会長(中央)ら＝京都市中京区・市役所

京都新聞　2013年(平成25年)1月19日　土曜日

オレンジの灯 街並み温かく

民家や駐車場の電球交換

街灯7基も特別に

昔かたぎのある街並みを復旧しようと、京都市中京区のまちづくり団体「姉小路界隈を考える会」が、姉小路通(寺町～烏丸通間、約3300メートル)の門灯や駐車場灯をオレンジ色の電球に変える動きを進めている。メンバーの無償で行なう活動。京都市が白色だった街灯7基の電球も初めて交換した。市担当者は「風情あふれる街の雰囲気を楽しんでほしい」と話す。

姉小路界隈を考える会

考える会は姉小路通では室内照明や看板灯にあんどんを置く店を含め、道路に面する動に取り組んでおり、明かりの9割をすでにオレンジ色の灯かりが生み出すぬくもりに変わった。

昨年末には街灯の電球も取り換えた。市建設局によると、市管理3年目の春から街灯は南側の高い白色に電球色を変えるよう色灯を使用している。今が、姉小路通は電灯の数が乏しいと考える会の市古和弘会長に配慮し、静穏に配慮した。

護摩になると天命の京都らしい街並みを町家にほっぺっとしてほしい」と話している。

考える会の市古和弘会長(75)は「これからも住民や町主の手で明かりともり始め、通る行人を優しく照らす。(大内郁子)

民家や店、看板の照明がオレンジ色の光を放つ姉小路通(京都市中京区)

京都新聞　2015年(平成27年)1月21日　水曜日　地域 20

市民版

姉小路界隈 景観守ろう

中京の住民ら 市に計画書 「意見交換」義務化へ

京都市中京区の住民でつくる「姉小路界隈(かいわい)まちづくり協議会」は20日、「地域景観づくり計画書」を市に提出した。計画書が認定されると、地区内での建物の新築や増改築、広告物設置などを行う際、協議会との意見交換や市への報告が義務づけられる。

「姉小路界隈」は京町屋や老舗商店などが立ち並ぶ姉小路通を軸に、東西は寺町～烏丸通、南北は三条～御池通に囲まれた地区を指す。計画書では、▽静かで落ち着いた住環境を守り育てる▽暮らしとなりわいと文化を継承する▽安全に安心して住み続けられる―の三つの基本方針を示し、意見交換の理念としている。

市は、地域の景観づくりを支援するため、建築行為の際に地域住民との意見交換を義務づける「地域景観づくり協議会制度」を2011年に創設。これに基づく計画書は、中京区の先斗町など5地区で認可した。

同協議会の市古和弘会長(77)は「計画書は練りに練って完成させた。行政の力を借りつつ、街づくりを前に進める努力をしたい」と話した。市の西澤亨景観創生監は「落ち着きと品格のある街づくりが行われることを願っている」と期待を寄せた。(森静香)

「地域景観づくり計画書」を京都市に提出する姉小路界隈まちづくり協議会の市古会長(右から2人目)ら＝京都市中京区・市役所

第10回 住まいのまちなみコンクール 国土交通大臣賞

姉小路界隈を考える会

■地区名(所在地)・面積・戸数:姉小路界隈地区(京都府京都市中京区姉小路通)、約7.6ha、約1,700戸

1. 団体の概要

①団体の種別：建築協定運営委員会や景観づくり協議会等を一体に運営する母体組織
②団体全体の予算：年間約156万円
施設費2万円、活動費110万円、外部委託費38万円
③外部委託：ぽむ企画（ポスター原稿作成・印刷）
④共有地・共有施設：なし
⑤まちなみのルール：地区計画（2013年開始）、建築協定（2002年開始）、姉小路界隈町式目 平成版（1999年策定）、姉小路界隈地域景観づくり計画書（2015年3月認定）

国土交通省太田大臣からの表彰

2. 維持管理活動の概要

1）まちなみ形成の時期

京都の都心にある姉小路界隈は、平安京造営とともに開発された。界隈の軸となる姉小路通には貴族や武家の邸宅、寺院などがあったという。応仁の乱により荒廃後、江戸時代に再び開発されたが、幕末の蛤御門の変で消失した。現在のまちなみは明治以降に形成され、伝統と格式ある老舗や、商店と町家を含む住宅が建ち並ぶ。

2）活動の開始時期と活動の経緯

1995年7月のマンション建設計画を契機に、同年10月「姉小路界隈を考える会」が発足した。その後、行政、事業者、京都大学などの協力により土地利用検討会を開催し、地域共生型マンションが完成した。また、「灯りでむすぶ姉小路界隈（姉小路行灯会）」「まちなかを歩く日」などイベントの継続により、まちづくりの輪を広げてきた。

1999年4月に姉小路界隈町式目（平成版）を策定、02年7月には建築協定を締結した。2004年度からは、京都府初の街なみ環境整備事業による修景事業に取り組む。

3）現在の活動状況

風俗店等の進出を防ぐ地区計画の検討を行い、2014年に地区計画が決定した。地区計画の策定要望にあたり作成したまちづくりビジョンは、京都市都市計画マスタープランの地域まちづくり構想に位置づけられた。

同時に、人が中心のみちづくりも指向しており、その実現に向けた取り組みを踏まえて、市は路側帯の拡幅を試行している。さらに、市や地域住民の協力を経て、街灯や看板の照明色を電球色へと変換している。2013年には、景観向上と防災を目的とした「姉小路通電線地中化」の要望書を市へ提出した。

街なみ環境整備事業は、最終年度の2013年度までに延べ26件の修景事業を行った。現在は、京都市市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会制度の活用に向け、会を中心に「姉小路界隈まちづくり協議会」を発足し（2014年5月認定）、地域景観づくり計画を検討している（2015年3月認定）。

4）今後の活動方針

地域景観づくり協議会としての活動に向けた準備を行っているほか、新築・改修、新しく営業する事業者等に対しては、地域らしさの継承、創造を目的に、町式目、建築協定、地区計画の策定、街なみ環境整備事業による修景事業の経験を伝える冊子、HPなどのツール制作を検討している。また、2015年度に会が20周年を迎えることから、活動成果を整理し、冊子やシンポジウムなどを通じて、地域で共有する機会にしたいと考えている。

2015年(平成27年)2月3日　火曜日　地域 20

市民版

住まいのまちなみコンクール

中京の姉小路界隈を考える会

最優秀賞を受賞

市と協力 継続的活動に評価

京都市中京区の住民らで作る「姉小路界隈を考える会」がこのほど、全国の優れた住宅地域を表彰する「第10回住まいのまちなみコンクール」で最優秀賞の国土交通大臣賞を受賞した。府内団体の受賞は2度目。町並みを守るため、市と協力体制を築きながら継続的に活動してきた点などが評価された。

姉小路界隈は町家などの和風建築物が多く残る姉小路通を中心に、寺町～烏丸通、三条～御池通に囲まれた一帯を指す。同会はマンション建設反対運動を契機に1995年に発足し、平成版の「町式目」を制定したり、市の制度を活用して10年間で26軒の外観改修を進めたりするなどし、伝統的な町並みの維持に力を入れてきた。

コンクールを主催する住宅生産振興財団は「地域力の高さや、まちづくりの理念が浸透している点などを評価した」と説明。同会の谷口親平事務局長は「社会や日常生活の中に美を意識し、文化を創造していくことが町づくり。ゆっくりと和を広げながら、活動を続けたい」と話す。

表彰式は6月の予定。府内では2008年度に「西竹の里タウンハウス管理組合」(西京区)が同賞、11年度に「桂坂景観まちづくり協議会」(同区)が住まいのまちなみ賞を受賞した。(森静香)

京町家など和風の建築物が多く残り、落ち着いた雰囲気の姉小路通周辺(京都市中京区・姉小路通)

京都新聞　2016年(平成28年)3月17日　木曜日　地域 20

市民版

街並みに配慮 地下鉄案内板

烏丸御池駅、市交通局と住民設置

京都市交通局が中京区の住民らに協力を得て、市営地下鉄烏丸御池駅への案内看板を設置した。両者が事前に協議し、街並みに配慮したデザインを採用している。

案内看板は、老舗京菓子店「亀末廣」や京都万華鏡ミュージアムの壁など計4カ所に設置した。駅までの距離や方向を示している。

市交通局と地域住民でつくる姉小路界隈(かいわい)まちづくり協議会が協議してきた。対象区域内で広告物の設置などをする際、協議会との意見交換が必要な「地域景観づくり協議会制度」に基づいた。

地下鉄だけの案内看板は少なく、市交通局は、地域の協力を得て観光エリアなどに設置を進めている。市交通局の西村隆局長は「地域の街並みや風景に合わせた形で、看板を増やしていきたい」と話している。(峰政博)

京都市交通局と姉小路界隈まちづくり協議会が協議して設置した地下鉄案内看板(京都市中京区)

まちづくり27年

今日までのお骨折りに感謝し、
ご冥福をお祈りします。

(役員一同)

姉小路界隈まちづくり協議会・意見交換会終了物件一覧図

（令和三年度）

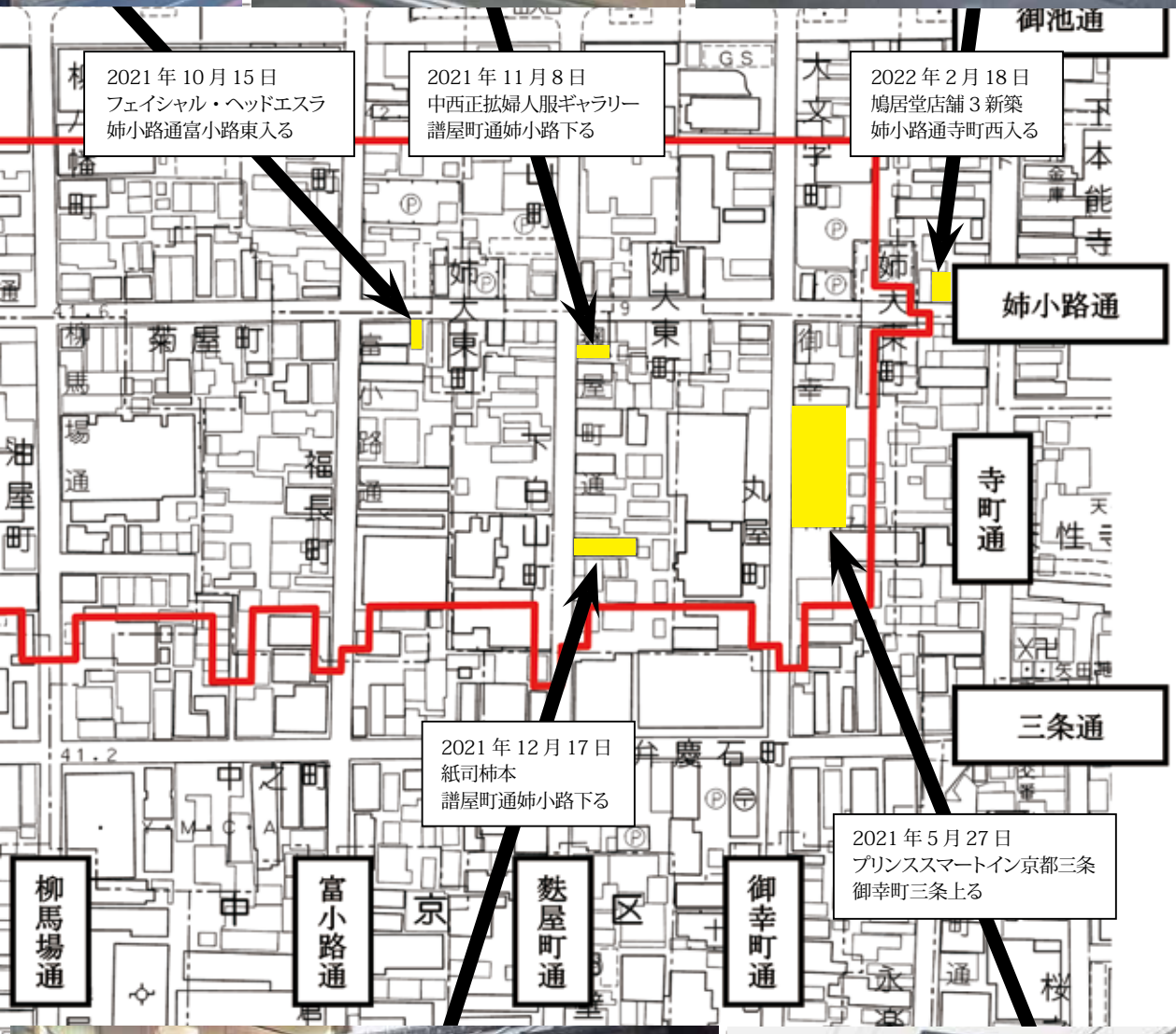

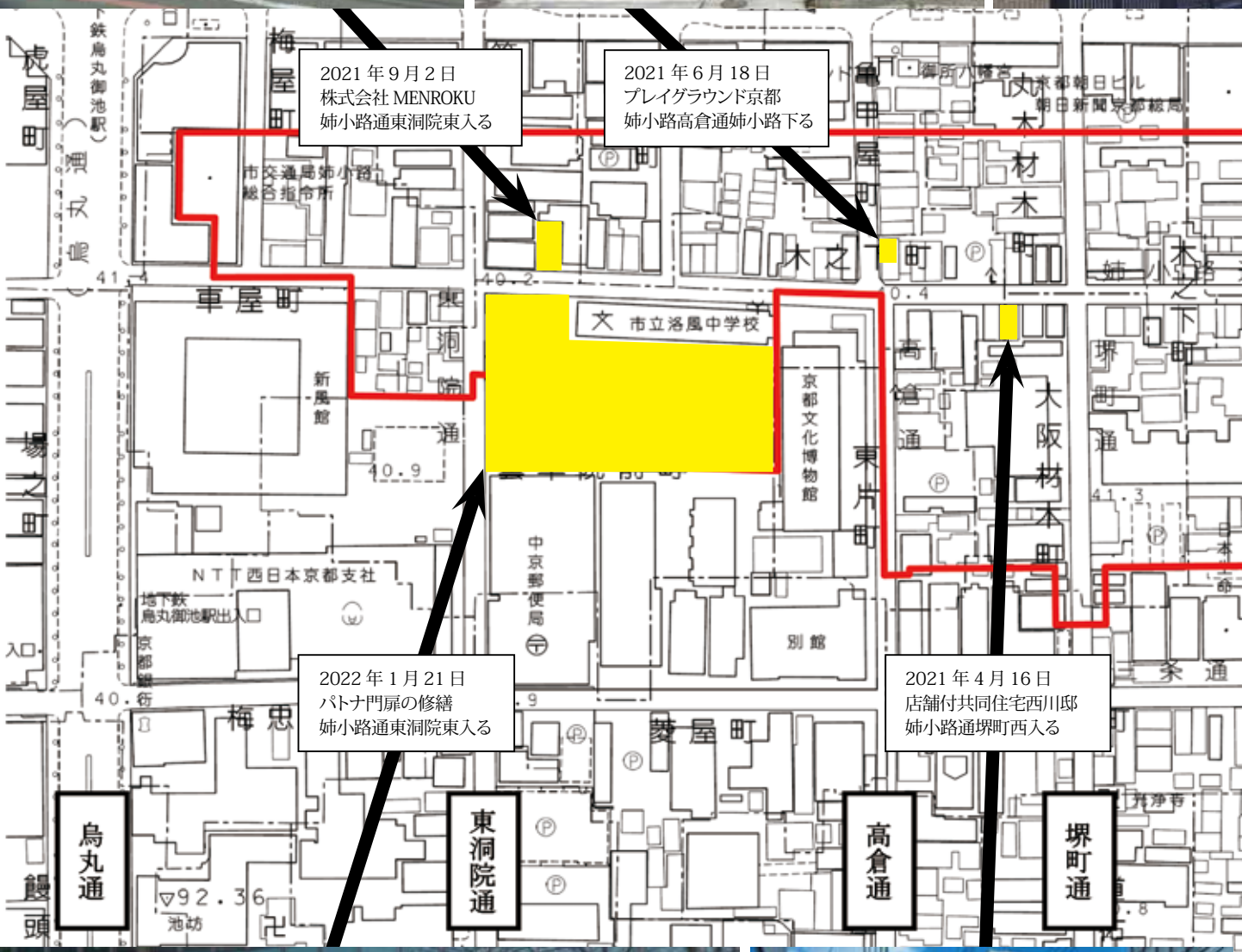
2021年9月2日
株式会社MENROKU
姉小路通東洞院東入る
2021年6月18日
プレイグラウンド京都
姉小路高倉通姉小路下る
2022年1月21日
パトナ門扉の修繕
姉小路通東洞院東入る
2021年4月16日
店舗付共同住宅西川邸
姉小路通堺町西入る
烏丸通
東洞院通
高倉通
堺町通
市立洛風中学校
京都文化博物館
新風館
NTT西日本京都支社
中京郵便局
別館
市交通局姉小路総合指令所
京都朝日ビル
朝日新聞京都総局
大阪材木町
姉小路
車屋町
梅屋町
菱屋町
虎屋町
鰻頭
地下鉄烏丸御池駅出入口
鉄烏丸御池駅

姉小路界隈を考える会決算報告

姉小路界隈を考える会事業計画(案)　(令和4年度)

2022.2.1～2023.1.31

①	姉小路界隈まちづくり協議会「意見交換会」(今期100回目開催見込み)開催事務局活動
②	姉小路まちづくり通信作成・web-site等での情報発信(「意見交換会」開催結果随時報告)
③	「京都御池中学校」「中京もえぎ幼稚園」との連携まちづくり活動
④	姉小路界隈「姉小路行灯会」
⑤	「まちなかを歩く日」の展示と歩行者天国(富小路～柳馬場間)
⑥	「京都市地域景観まちづくりネットワーク」連携活動
⑦	「京都文化博物館・三条まちづくり協議会」との連携活動
⑧	内外大学やまちづくり活動団体の受入・連携による「調査・研究活動」
⑨	「NPO法人都心界隈まちづくりネット」との連携強化
⑩	姉小路界隈を考える会「年次報告書第42号」発行
⑪	建築協定更新手続き

姉小路界隈を考える会予算(案)　(令和4年度)

2022.2.1～2023.1.31

収入			支出	
年会費	65名	130,000	web更新・hp維持費	66,000
前年度繰入金		2,445	掛軸作成薄謝	33,000
			中京酒販売組合会議室使用料、展示費	15,000
			コピー代	10,000
			姉小路界隈地区建築協定負担金	6,000
			予備費	2,445
合　計		132,445		132,445

姉小路界隈を考える会決算報告(案)　(令和3年度)

一般会計(会費収入)　2021.2.1～2022.1.31

収入			支出	
前年度繰入金		4,714	web更新・hp維持費	66,000
年会費	82名	164,000	掛軸作成薄謝	33,000
			中京酒販売組合会議室使用料、展示費	15,300
			報告書製本	45,969
			姉小路界隈地区建築協定負担金	6,000
			次年度繰越金	2,445
		168,714	合　計	168,714

上記の通り相違ありません
監査　西村　勝

特別会計（上記以外の収入と事業）　2021.2.1～2022.1.31

収入			支出	
前年度繰越金		1,809,452	出演料、賞品代、協力者諸謝金	612,512
事業収入	ローソク売上	896,000	活動資料整理・情報受発信・編纂作業	371,034
補助金収入	京都市中京区役所	85,000	イベント材料・事務用品	154,342
協力金収入	エムズウエスト	100,000	ポスター、パンフ印刷　コピー代	102,065
	株式会社俄	32,000	送料輸送費	57,869
	他4社	119,600	手数料	9,040
	NPO都心界隈まちづくりネット	12,000	次年度繰越金	1,800,000
雑収入	前期地中化積立金	67,743	時期地中化積立金	27,449
	墨書返金	12,500		
	預金利息	16		
		3,134,311		3,134,311

上記の通り相違ありません
監査　吉田 孝洋

姉小路界隈を考える会事業報告(案)(令和3年度)

2021.2.1～2022.1.31

日付	事業内容（タイトル）
20210821	姉小路行灯会(新風館・エースホテル前点灯)
20211031	姉小路界隈のデザインサーベイワークショップ(京都芸術大学と杉崎和久先生担当)
20211107	まちなかを歩く日「まちなみ展・和田大風氏の大軸作成・ボッチャ一緒に遊びましょ開催
20211125	京都大学経営管理大学院要藤正任特定教授(エリアマネジメント)教室からzoom講義
20220121	意見交換会。2015年3月の制度認定以来89～96番目(8件)を開催(毎月月始めに初音・柳池自治連合会長と10町内会長に「地域景観づくり協議会意見交換会議事録をお届け)
20220121	姉小路まちづくり月例会議(毎第3金曜日)12回開催(中京酒販売組合会議室)
20220131	姉小路界隈を考える会年次報告書41号(巻頭言京都市長門川大作氏)発刊

のきっかけとなり、京都市都心部の都市政策にも大きな影響を与え、2006年の京都市による新景観政策（景観規制の強化、高さのダウンゾーニング）にもつながっていった。

2．町式目を継承したまちづくりの理念

式目は武家社会から始まったが、後に町衆の規範へも広がった。江戸時代に原点を有する「町式目」がご町内の井山家に残されている。社会秩序を定めた先人の生活の知恵に学ぼうと、大阪市立大学谷直樹先生指導の勉強会を重ねた。現代にも生かせる条文に新たな条文も追記して、2000年4月に「姉小路界隈町式目（平成版）」を「まちづくりの理念」としてとり決めた。駒札に認めて界隈の3箇所に掲示して、住民がいつでも目にすることができる。

写真3　姉小路界隈町式目を認める

3．建築協定（商業地域内における）の締結

「姉小路界隈町式目（平成版）」の具現化を目指し、約100軒もの世帯（法人）が実印を押印し、「姉小路界隈地区建築協定」を締結した。100軒もが一挙に意思表示した地域力強さは今だに国内唯一の規模を誇る。協定の主な内容は、①建物の高さは18mまで、②24時間営業のコンビニエンスストアの禁止、③家主が同居しないワンルームマンションを禁止している。内原智史氏デザインの「ガス灯」を皆の浄財で建立し、協定締結記念のまちづくりのシンボルとして点火し続けている。

写真4　商業地域で日本最大規模

4．26件の街なみ環境整備がきっかけ

姉小路界隈の様々な活動及び建築協定の締結の成果を踏まえ、伝統的な建物と調和した街なみを創造し、地域の魅力や活力を高めることを目的として、国の「街なみ環境整備事業」が京都市（府）で初めて姉小路界隈にて採択された。この事業は、姉小路らしい地域の景観に調和する建物の修景に対して、国と京都市と所有者が1/3ずつ費用を負担する制度である。2004年9月から2014年3月まで、計26件の外観を改修できた。これがきっかけとなって①「姉小路界わい地区地区計画」、②「京都を彩る建物や庭園」制度、③「京町家の保全及び継承」に関する条例、の認定へと発展した。

写真5　井山邸（江戸時代式目現存）の外観整備

5．安心して歩けるバリアフリーな道路にむけて

車道幅員を3.8mから3.0mに縮小させ、その分、路側帯を拡幅して歩行空間を拡大させる取組を京都市内で最初に実現した。準備として、地元町内会と京都市がワークショップを重ね、商品置き、立て看板、迷惑駐輪、常習的な荷捌きといった路側帯の個人使用を減少させた。合わせて、歩道のない歩車混合道路における、国際水準の理想値「ゾーン20」を姉小路通にも普及させるべく、警察許可を得て、オリジナル速度標識を12か所に設置している。

次に、京都市の支援を受けて、街灯はもとより、

特集 ● まちづくり月間

姉小路界隈を考える会 26年間の活動について

姉小路界隈を考える会 事務局長　谷口　親平

まえがき

1995年の会設立から26年が経過した。「設立から今日までの活動」と、2015年の国土交通大臣賞「受賞後の6年間の活動」についてそれぞれを報告する。

Ⅰ．姉小路界隈とは

姉小路通を軸として、北には京都市のシンボルロードである御池通、南には旧街道の歴史と上品な賑わいを有する三条通、東には趣ある商店の建ち並ぶ商店街である寺町通、西には商業やオフィスが集積した京都の都心軸である烏丸通があり、それらに囲まれた東西700 m、南北250 mの地域である。京都で最も賑わう四条河原町や四条烏丸からも徒歩圏内に位置し、まさに都心の中心地といえる。

高い建物に囲まれていながら、比較的静かな住環境を合わせもつ、落ち着いた雰囲気の「姉小路盆地」は、文人墨客の看板を掲げる格調ある老舗、伝統ある旅館、洗練された店舗と京町家等の低層住宅が調和したまちなみがあり、空が広くひらけている。この空間資源も姉小路界隈の大きな魅力といえる。

Ⅱ．設立から今日までの活動

1．マンション反対が契機

1990年代中頃、三方の山並みに囲まれた京都の美しい景観を損ないかねないマンション計画に対する建設反対運動がきっかけとなった。一旦白紙撤回された「アーバネックス三条」は、京都市景観まちづくりセンター、高田光雄先生、江川直樹先生も加わり、設計コンセプトづくりに立ち戻って、事業者と2年間17回の協議を続けた。その結果、景観・採光・通風・緑化・京町家等の地域環境に配慮し、さらに100年間耐用の高品質の集合住宅を実現した。1階部分には店舗を付置する等、京都市の中高層集合住宅モデルとなり、都市計画学会賞も受賞し、国内外から高く評価されている。こうした当会の様々な活動は、景観法成立

写真1　姉小路盆地は空間資源

写真2　集合住宅のモデル「アーバネックス三条」

介、随想、収支報告、マスコミ報道スクラップ等である。

②月刊「姉小路まちづくり通信」は2015年5月以来、欠かすことなく100号まで発刊できた。月毎の意見交換会及び、月例会議案内と報告、地域ニュース等を、界隈の住民、幼稚園児と中学生生徒全員に1,700部を配布している。

③ウェブサイトは1999年1月に開設し、まちづくり活動の様子を、いつでも気楽に知ってもらえるように工夫している。こうした記録の積み重ねが地域文化発掘の一助になれば幸いである。優れた専門家のお陰で継続できている。

④国内外ボランティアの応援もあって絵画集、俳句集、散策マップ等を英語・韓国語・中国語等に多言語化してアップしている。
http://aneyakouji.jp/guidemap
新しく入居・開業を目指す方々、観光・訪問客の方々に、姉小路界隈の魅力を再認識いただき、ファンが増えればと願う。

写真10　散策マップ
（英・韓・中国語等多言語で用意）

Ⅲ．受賞後の６年間の活動

1．受賞後の反響

太田国土交通大臣からの直の表彰に続き、翌々年には京都市長からもトップ賞受賞へと反響した。京都市関係部局の信頼が高まったのか、当会主催の月例会議にも市職員参加が慣例となった。受賞後の官民による最大の取組について以下に報告する。

2．地域景観づくり協議会制度の認定

京都市市街地景観整備条例に基づき、新たに建物を建てたり、外観変更しようとする事業者と地域住民が、計画に先だって意見交換をすることができる制度で、京都市内の12地区が認定されている。この制度導入に出遅れていた当会は、当会独自の工夫を付け足して認定にこぎ着けた。1つ目は意見交換申請書提出に合わせて、チェックシート記入を求め、事業者に「地域が大切にしている方針」をあらかじめ理解いただく。2つ目は意見交換会速報をwebで広報し、すでに90件をアップしている。http://aneyakouji.jp/welcome/result/

写真11　意見交換会（6年間で90回開催）

3．意見交換会での成果紹介

「地域が大切にしている方針」にそった意見交換会の成功事例以下に紹介する。

（1）落ち着いたまちなみを保全・再生

長年にわたって地域のまちなみを形成してきた建物を改修した事例である。戦前以来の旧家を譲り受けた方が、骨組みだけを残して居宅として内外を改築された。耐震補強工事も合わせて実施し、周囲のまちなみに配慮し、その建造物が持つ連続性を損なわないよう普請した好例である。

写真12　戦前町家を保全・再生（耐震補強も）

駐車場、店舗、各戸の玄関灯等、灯具数の９割程度を電球色で統一し、夜間のまちなみ感を演出している。また2000年11月以来、姉小路通の一部区間を車両通行止めにした「まちなかを歩く日」のアメニティ活動を継続している。

写真６　まちなか歩く日(2000年11月より恒例)

６．大学生の受入

京都大学経営管理大学院エリアマネジメント教室等、まちづくり研究を希望する大学院生を毎年受入れている。都市計画や文化人類学まで多岐な分野にわたる。MITの大学院生グループが３年連続で来訪し、姉小路界隈の将来模型を製作したこともあった。京都で博士号を取得したタイ人女性留学生が帰国後に、教員と学生達と再来日し、姉小路で研修活動の数日を過ごしてくれた。都市問題は古くて新しい世界共通のテーマである。

写真７　チュラロンコン大学（タイ）が姉小路で研修

７．姉小路行灯会

京都には、古くから地蔵盆の習わしがあり、お地蔵さんのまわりに集まった思い出は、京都に生まれ育った者にとって夏の原風景の一つである。「家内健康」「町内安全」の行灯を灯し、お隣近所を気遣い、町内や家庭の幸せを祈念する。半世紀ばかりすたれていたこの習慣を1997年に復活させ、NHKも放映してくれた。地元の御池中学生・もえぎ幼稚園児全員が行灯に絵心を表現してくれる。

写真８　地蔵盆前夜に行灯点灯（1997年より復活）

８．京都御池中学生のマーチング

日本最古の番組小学校であった柳池中学校が整理統廃合になり、新しく京都御池中学校が誕生した。介護施設等公共施設や複数の店舗も併合し、PFI方式で建設されたことでも注目されている。初代長者美里校長は地域と連携した教育にも様々な積極性を発揮された。ブラスバンド部生徒の公道でのマーチング希望の夢をかなえようと尽力なさり、2007年以来、姉小路通でのパレードが恒例となっている。

写真９　京都御池中学生のマーチング

９．まちづくりの情報発信と記録

①「京の街角姉小路界隈」は1995年12月以来40号まで発刊した。その内容は、講演・シンポジウム・ワークショップ報告、まちづくり関連制度説明、界隈の建物・生業・人物・食べ物紹

合わせて、協定書締結によりトラブル未然防止を求めている。

写真 17　宿泊施設とは協定書締結

（7）コインパークのデザインを工夫

将来計画が定まらない、暫定的土地利用ともいえるコインパークが市内に増加している。看板だけがやたらに目立って、まちなみにそぐわない。当界隈では、精算機、機器設備類、ポール等の色彩統一を要望し、7件のコインパークから合格レベルの協力を得ている。

写真 18　コインパークのデザイン向上例

4．電線地中化工事のスタート

当界隈の西玄関口には、大正時代に京都中央電話局が開設され、日本の近代建築の巨匠吉田鉄郎がデザインした建物は、京都市指定・登録文化財第一号になっている。この遺構を利活用して、このほど米ブランドの「エースホテル」がアジア初として誕生した。当会は事業者に強く要望し、関係機関とも共に調整を図り、姉小路通で初となる電線地中化工事のスタートを実現した。事業者の経済力、名だたる老舗の品質と文化、それに住民の生活力を結集させたまちづくりの「目に見える成果」が増えている。

写真 19　新風館が電線地中化スタートに協力

Ⅳ．今後の可能性

京都において「町組」とは、道路をはさんだ両側町が集まって地域的に連合した自治組織である。16 世紀初めの原型が明治 2（1869）年に改正された。姉小路通の南一筋に平行する三条通を境線に、平均町数を 1 組あたり 26 ～ 27 町組とし、上京が 1 ～ 33 番組、下京が 1 ～ 32 組の計 65 の町組が行政基盤となった。この町組に「番組小学校」が誕生し現在の元学区につながっている。戦後の小・中学校制度改革、生徒・学童数の減少等により、統廃合され、現在の通学範囲へと変遷した。しかし、今日においてもこの「元学区」単位の、自治連合会（以下自治連）組織は現役で、体育振興会、社会福祉協議会、消防分団、日赤奉仕団、自主防災会等の活動を続けている。令和の時代となり、今後のまちづくりは、この自治連や町内会活動こそが、まちづくりの主体性と民主性を高める時代への転換ではないかと思う。女性や若人の進出を歓迎し、多様な考え方、価値観を有する多くの町内会長達が、新たに発生する都市問題にも向き合い、古くて新しい「京都の地域社会を実現」してくれればと夢みている。

（たにぐち　しんぺい）

（2）新築町家（2軒長屋）

戦前からの連戸賃貸住宅を建て替えた事例である。新築する場合にも、周囲のまちなみに配慮し、「和風を基調とした伝統的な意匠を取り入れたデザイン」がのぞましい。この要望に対し、家主のみならず、業者も趣旨をよく理解いただいた。特に設計・施工会社の中間的立場でのマネジメントが成功の鍵であったと高く評価している。

写真 13　新築町家（2軒長屋）

（3）隣接境界部の道路からの見え方

新築の場合、自身の建物が美しくなるのは予想通りであるが、隣接境界部はないがしろにされるケースがある。そのため、設計段階からこのポイントを留意するように求めている。この物件の場合、施主や設計者と何度も意見交換を行い、道路からの見え方に十分な配慮を行って完成させたケースである。界隈での模範例として京都新聞にも報道された。

写真 14　隣接境界の緑化が見事

（4）心地よい道路の実現

路側帯の迷惑駐輪が原因で悲惨な、死亡事故が姉小路通で過去に発生した。そもそも、公道における一定時間を超える荷さばき、立て看板せり出し、駐輪は違法行為である。看板や屋外広告物は、周囲のまちなみに調和した意匠を要望している。また、建物・敷地入口に設置する照明は、道路側も照らすようにし、軒先には植物の鉢植えを置くなど、花や緑で道行く人をもてなすような気配りを要望している。

写真 15　路側帯も心地よい

（5）姉小路ブランド向上につながる店舗誘導

住民の立場からすれば、深夜営業や店舗内外における騒音、従業員の路上駐輪、悪臭等は迷惑行為である。姉小路界隈で従来から商売されている老舗の「姉小路ブランド」を新規進出店舗が低下させるような営業行為も好ましくない。意見交換会を行った多くの店舗がこの趣旨を理解され、姉小路ブランド向上に協力いただき、ハイセンスな店舗が増加傾向にある。

写真 16　品格ある店舗進出が続く

（6）静かで品格ある環境に貢献

品格と秩序を大事にしているこの地域で、新たに商売を開始する店主には、居住者でなくても町内会加入をお願いしている。また宿泊施設については、駐輪場、出入り車両の駐車スペース確保、

会の取り組み・活動の歴史・受賞歴

会の取り組み（令和四年一月三一日現在）

平成七年三月に突然に開始されたマンション工事を契機に、平成七年十月に「姉小路界隈を考える会」を発足しました。

設立のきっかけとなったマンション建設用地を対象に、「地域共生の土地利用検討会」に取り組み、おそらく全国で初ケースと言える、パートナーシップ型まちづくりによる「アーバネックス三条」を誕生させました。

平成十二年四月には「姉小路界隈町式目（平成版）」を制定。平成十四年七月には、都心部で約二haにもおよぶ建築協定を締結しました。本年二十年目になる再締結の準備を進めているところです。

平成十五年一月には「NPO法人都心界隈まちづくりネット」を設立し、活動範囲及び取組テーマをさらに拡げ、活動を展開しています。

このような美しい都心界隈づくりに向けた連続的な会の活動の成果もあり、平成十五年四月に京都市は「職住共存地区での新しい建築ルール」を施行し、高さ等のダウンゾーニングを実施しました。さらに景観法の成立を受け、平成十九年九月から、新京都市景観政策が実行されました。歴史的都心部において、十五mの高さ制限が実施されましたが、「高さ規制は景観維持の根本原理」であり、会の活動の基本目標である『五階以下の中低層の街なみ方針』が法的にも担保されることになりました。

「平成十六年度には京都府下で初めての「街なみ環境整備事業」により京町家再生の事業にも取り組み、十年かけて二十六件の京町家を再生しました。

平成二十三年には、人が中心のみちづくりとして、いずれも京都市初となった「路側帯拡幅」と「街灯の電球色」への変換を実現しました。平成二十五年には、再三の議論と多数の意見を集約したまちづくりビジョンを基に、風俗店等の進出を防止する「姉小路界隈地区地区計画」が都市計画審議会で可決され、同時に「京都市都市計画マスタープラン」にも採択され、「持続可能なまちづくりの方向性が担保」されました。平成四年三月には京都市条例に基づく「姉小路界隈まちづくり協議会」の認可のもと、建設（改築・営業開始、看板設置を含む）案件に対し九十七件の意見交換会を開催してきました。

令和元年七月には「姉小路界隈京町家保全継承地区」の指定も受けています。令和二年三月の新風館リニューアルと、東洋初のエースホテル建設をきっかけに、姉小路通での電線地中化スタートとなりました。関係者のご尽力のお陰です。このところ姉小路界隈では優れた建築家設計の建物誕生が続き、新旧同居の麗らかなまちなみ形成が楽しみです。

これからの歩み・ビジョン

ふるくからの「町式目」にみられる自主的なルールのもと、以下に掲げる三つの方針を核とする『『暮らし』を最重視しつつ『なりわい』と『文化』のバランスを大切に育むまち姉小路界隈」の実現を目指しています。

一つ目は、十年間に及ぶ街なみ環境整備事業や、二十年間に及ぶ建築協定の取り組みをさらに発展させ、風情ある町並みの形成と、夜の静かで落ち着いた住環境の維持を基本に、より確実性と持続性に優れる「地区計画」にも発展反映を図り、持続性を高めること。

二つ目は、江戸時代から続く商いや暮らしの文化や習慣など、伝統を守っていくこと。文人墨客の看板を掲げる、格調ある日本屈指の老舗などが集まる姉小路ブランドにふさわしい店舗を誘導していきます。

三つ目は、まちへの気遣いと配慮を共有した、安全に安心して住み続けられるまちを具現化すること。地域内に行き先のない、いわゆる通過交通の流入や、公道への私物放置、立て看板設置などを抑制し、バリアフリーで安心して歩ける、人に優しいみちづくりを続けていきます。関係各位様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（文責：事務局長　谷口 親平）

活動の歩み

年月日	ことがら
1995 年 10 月	姉小路界隈を考える会を設立。看板の似合うまちづくりを展開
1997 年 8 月	灯りでむすぶ姉小路界隈を開催 (毎年夏の姉菊町地蔵盆時に開催)
1998 年 4 月	花と緑でもてなす姉小路界隈を開催
1998 年 1 月	地元住民、事業者、京都市景観まちづくりセンターの研究会で、「アーバネックス三条」基本計画策定。
1998 年 3 月	まちづくり先進事例見学会 (大型バスチャーター過去 7 回実施)
1999 年 1 月	Web サイト開設　http://www.aneyakouji.jp/
2000 年 4 月	姉小路界隈町式目 (平成版) 策定 (江戸時代からの町式目を基本理念)
2000 年 11 月	「歩いて暮らせるまちづくり」協賛開始、京都造形大「まちづくり模型」展示
2001 年 11 月	御池通京都初の高層マンション建設反対の署名活動
2002 年 7 月	姉小路界隈地区建築協定締結 (80 世帯 (法人)87 区画。2017 年にも 2 件追加加入)
2002 年 8 月	アーバネックス三条竣工　(日本都市計画学会 関西まちづくり賞)
2002 年 8 月	京都初の赤く燃えるガス灯設置 (内原智史氏デザイン)
2002 年 11 月	インターネットでガス灯・イベント生中継 (防犯カメラ兼用) 開始
2003 年 1 月	NPO 法人都心界隈まちづくりネット設立
2004 年 9 月	街なみ環境整備事業開始、26 件の京町家再生事業を完成
2006 年 8 月	京都御池中学校との協働による行灯製作とブラスバンド演奏を恒例化
2011 年 2 月	姉小路通 (御幸町～柳馬場間) 路側帯拡幅工事と、街灯の電球色への交換 (京都市で初事例)
2013 年 2 月	姉小路通電線地中化 (烏丸通～寺町通間) 要望書提出
2013 年 7 月	姉小路界わい地区地区計画の都市計画決定 (都市計画マスタープランに位置付け)
2017 年 3 月	警察許可のもと、「ゾーン 20km/h」の速度標識を姉菊屋町内 12 箇所に設置
2017 年 3 月	「京都を彩る建物や庭園」に姉小路界隈 31 件の選定を記念してマップを作製
2017 年 4 月	文化庁協賛で「ようこそ姉小路界隈へ」を 6 箇国で web 案内・マップを簡易宿所配布
2018 年 8 月	姉小路まちづくり通信百号完成（地域、もえぎ幼稚園、御池中学 1700 部配布掲示）
2019 年 7 月	姉小路界わい京町家保全継承地区の指定（京都市域で 11 番目・改修助成制度）
2020 年 2 月	新風館リニューアルとエースホテル建設により、姉小路通電線地中化が一部スタート。
2022 年 1 月	地域景観づくり協議会事務局を 2015 年 3 月 31 日に開設。以来、現在まで 97 件の意見交換会開催。
2022 年 1 月	姉小路界隈地区建築協定再締結にむけて合意形成の活動展開中

受賞歴

1.「第 1 回景観・まちづくりコンクール」優秀賞 京都市・景観まちづくりセンター 1999 年
2.「関西まちづくり賞」日本都市計画学会関西支部 2002 年
3.「まちづくり功労賞」国土交通省 2004 年
4.「第 1 回地域住宅計画賞」地域住宅計画推進協議会 2005 年
5.「日本まちづくり大賞」日本都市計画家協会 2007 年
6.「歩くまち京都の実現へ大きく寄与」京都市 2011 年
7.「第 5 回地域再生大賞」 地域再生大賞実行委員会（全国地方紙 4 4 社と共同通信で構成）2015 年
8.「第 10 回国土交通大臣賞」 住宅生産振興財団 「住まいのまちなみコンクール」2015 年
9. 京都景観賞「第 1 回景観づくり活動部門」市長賞 2017 年 3 月

2021年の活動アルバム

2021 年 3 月 19 日 姉小路のシンボルであるガス灯 (内原智史氏作) 点検

2021 年 3 月 18 日 新風館付近 3D カメラ撮影風景

2021 年 6 月 18 日 第 103 回月例会議 (NPO 都心界隈まちネット総会報告)

2021 年 3 月 19 日 第 100 回月例会議記念「谷直樹先生のお話」

2022 年 8 月 20 日 お楽しみ賞品公開抽選会の最終場面

2021 年 6 月 18 日 第 91 回意見交換会「スポーツジム」池内翔社長

2021 年 10 月 15 日 第 93 回意見交換会 (代表取締役 廣瀬琢也氏)

2021 年 8 月 21 日「エースホテル (地域連携を歓迎) 前」行灯点灯

2021 年 10 月 31 日 杉崎和久先生と京都芸術大学 ZOOM 講義

2021 年 10 月 24 日 京都御池中学生の絵柄張替に立命館大本間先生

2021 年 11 月 6 日「26 年間のまちなみ展」来訪者に展示物の説明

2021 年 11 月 5 日 京都市景観まちづくりセンターに常設展示の大軸

2021 年 11 月 6 日デザイナー中西正拡氏を交えて第 94 回意見交換会

2021 年 11 月 6 日 エースホテル前行灯 (京都御池中学校協力)

2021 年 11 月 7 日 都市計画学会賞「アーバネックス三条」周辺模型

2021 年 11 月 6 日 御手洗教授発案「公共空間活用」のアンケート調査

2021 年 11 月 7 日 ボッチャ用具 (NEC 東京オリパラ推進本部提供)

2021 年 11 月 7 日 姉菊町内在住植田万智子さんボッチャに奮闘

2021 年 11 月 7 日 和田克巳氏の認めの周りに皆で思いを墨書して完成

2021 年 11 月 7 日 もえぎ幼稚園児描画の原寸の 1/4 のミニ行灯を展示

2021 年 11 月 7 日 大阪ボッチャ協会野間ゆかり事務局長来訪

2021 年 11 月 7 日 立命館大学生たちによる姉小路通で奏でる弦楽

2021 年 11 月 7 日 2020 藤田輝二画伯筆 東京オリンピックの大軸

2021 年 11 月 7 日 共生スポーツボッチャに親子連れも続々

2021 年 11 月 8 日京都ボッチャ協会平木新助会長達のご尽力に感謝

2021 年 11 月 8 日 小林重敬先生も東京から「京まちなかを歩く日」へご参加

2021 年 11 月 19 日 第 103 回月例会議（建築協定 20 年目の更新にむけて）

2021 年 11 月 8 日 完成したばかりの大軸（2022 年の虎は和田克巳氏書）

2021 年 12 月 2 日 京都市地域景観まちづくりネットワークの親しい仲間

2021 年 11 月 25 日 京都大学経営管理大学院要藤ゼミで講義

2022 年 1 月 21 日 第 96 回意見交換会（コロナ禍 Zoom 形式も試行開始）

2022 年 1 月 6 日 京都市地域景観まちづくりネットワーク定例会

地区建築協定更新について

現代版町式目

▼締結当時の新聞記事（平成14年3月27日京都新聞）

地区建築協定を締結

姉小路界わい13町の住民　市へ認可を申請

周辺で相次いでいるマンション建設計画に対抗するため、京都市中京区の姉小路通の堺町通―御幸町通周辺の十三町の住民が二十六日、建造物の高さや用途を制限する建築協定を結び、京都市に認可を申請した。認可されれば都心部では最大規模の建築協定となる。

建築協定を結んだのは、姉小路界わい地区と松長町地区。いずれもバー、カラオケボックス、コンビニなどの出店を禁じる内容。姉小路界わい地区は建築物の上限が十八メートル、地権者は八十一人、協定区域は一万三千四百平方メートル。松長町地区は建築物の上限が二十メートル、地権者は十六人。協定区域は五千二百三十五平方メートル。認可後の運営は二地区共同で行う。

協定書作りの中心になった住民グループ「姉小路界隈を考える会」は、二年前に町家を主体とした中低層の町並み維持などを盛り込んだ現代版町式目を策定、具現化するために建築協定を結ぶことにした。今後は地区計画の作成も検討していくという。

建築協定の認可を申請した姉小路通周辺の住民ら（京都市役所）

姉小路界隈地区建築協定更新のご協力のお願い

令和４年２月17日

平成14年７月２日に土地所有者83人からなる建築協定を締結し満20年を迎え、この度更新時期となりました。

商業地域での締結事例としては日本一の規模（同意者数、面積共に）を誇り、この20年間、一度のトラブルもなく姉小路界隈の環境を守る役割を果たしてきました。

特に夜間の静かな住環境を守るよりどころになっています。

つきましては、今までに引き続き、建築協定締結にご協力賜りますようお願い申し上げます。

姉小路界隈建築協定運営委員長　西村 勝

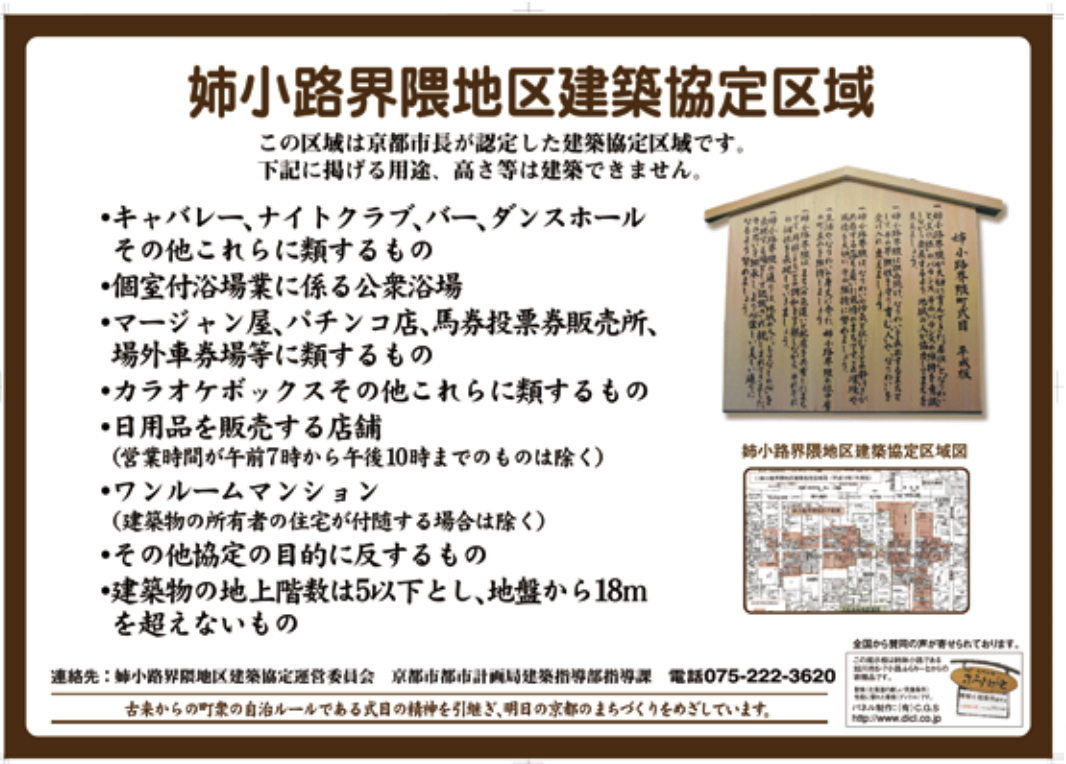

京都市中京区姉小路界隈地区建築協定区域図

京都市ウェブサイトより (2022年２月17日現在)

出典ページ閲覧 QR コード

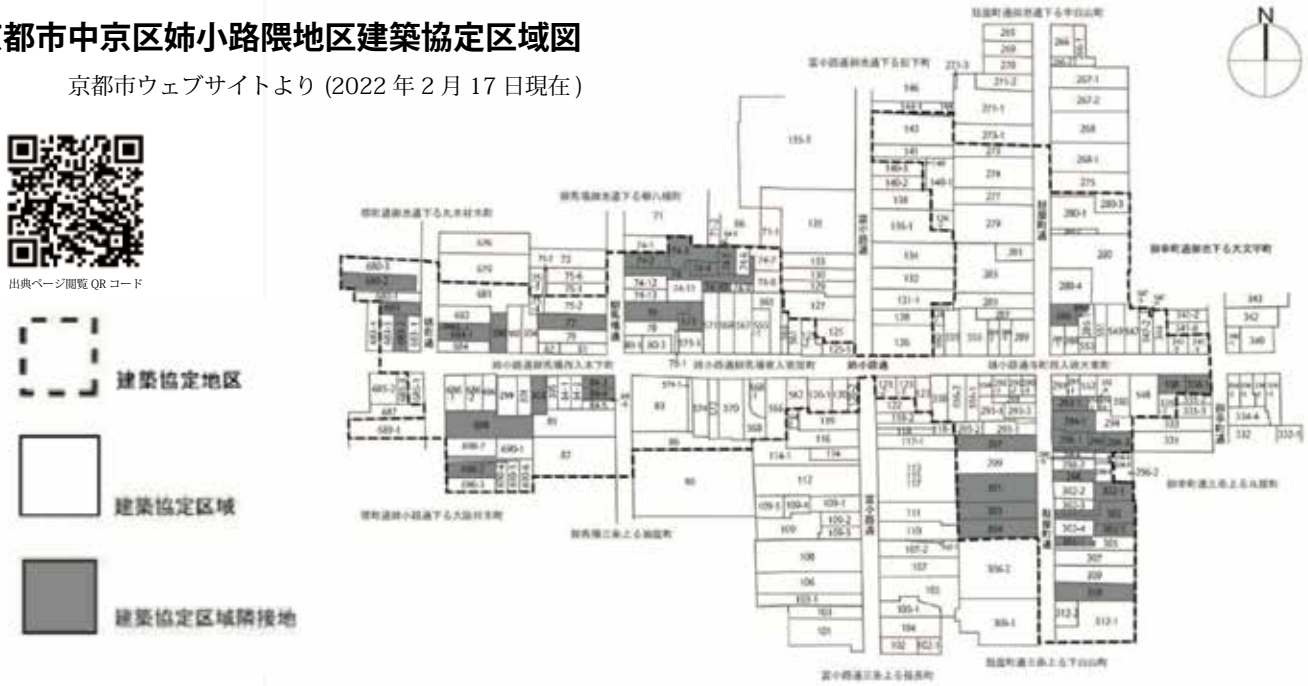

建築協定とは

建築協定制度は、住宅地としての環境や商店街としての利便を高度に維持増進することなどを目的として、土地所有者等同士が建築物の基準（建築基準法による最低基準を超えた高度な基準）に関する一種の契約を締結するときに、公的主体（特定行政庁）がこれを認可することにより、契約に通常の契約には発生しない第三者効[注1)]を付与して、その安定性・永続性を保証し、住民発意による良好な環境のまちづくりを促進しようとする制度です。

国土交通省ホームページより

注1) 契約を結んだ当事者だけでなく、協定区域内の土地を購入するなどして新たに権利者になった人（第三者）をも拘束する効力。

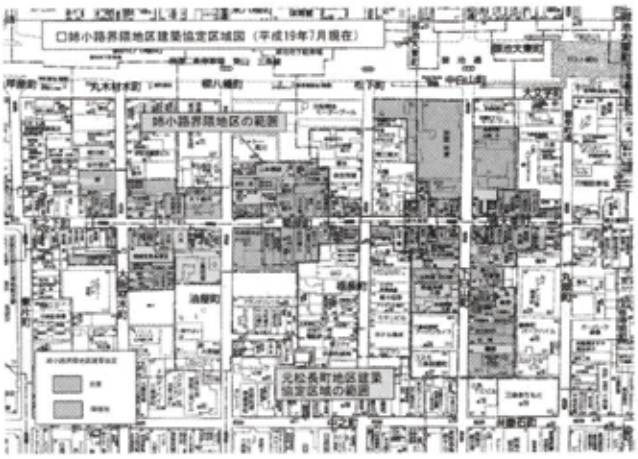

姉小路界隈地区建築協定区域図（平成19年7月現在）

マンション建設ラッシュを踏まえて、行政は景観保全に有効な指導力を発揮できる段階に至っていなかったことから、自分達のまちは自分達で守っていこうとご近所に訴え、平成14年7月に約2haのエリアで83区画の土地所有権者の合意により、「姉小路界隈地区建築協定」を締結しました。

姉小路界隈地区建築協定において、建築することができないもの

建築物の用途に関する基準

- キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホールその他これらに類するもの
- 個室付浴場業に係る公衆浴場
- マージャン屋、パチンコ店、馬券投票券販売所、場外車券場その他これらに類するもの
- カラオケボックスその他これらに類するもの
- 日用品を販売する店舗（営業時間が午前7時から午後10時までのものは除く）
- 共同住宅（全ての住戸の占用面積が45平方メートル以上のもの及び当該建築物の所有者の住宅が付随する場合は除く）
- その他委員会が建築協定の目的に反するものと認めるもの

建築物の形態に関する基準

- 建築物の地上階数が6階以上のもの
- 建築物の最高の高さ（階段室、昇降機塔、装飾塔、屋窓その他これらに類する建築物の屋上部分を含む）が地盤面から18mを超えるもの

地区計画とは

地区計画とは、建築物等の用途や規模などに関するルールです。地域が作成した素案に基づき、京都市によって定められています。

姉小路界わい地区地区計画

姉小路界隈まちづくり協議会は、風俗営業店とカラオケボックスなどを規制する「姉小路界わい地区地区計画(案)」を作成し、10回に及ぶ住民説明会、意向説明を踏まえ2012年8月に「地区計画要望書」を市に提出しました。それを受けて京都市は、2013年7月に「姉小路界隈まちづくりビジョン」を京都市都市計画マスタープラン地域まちづくり構想編「姉小路界わい地区」に位置づけ、「姉小路界わい地区地区計画」を都市計画決定しました。

2012年8月、地区計画要望書提出。

姉小路界わい地区地区計画の概要

地区計画の目標

当地区は都心部に位置しながら低層の一戸建てを中心とした落ち着いた町並みが残り、文人墨客の看板を掲げる格調ある老舗が集まる歴史あるまちである。

古くからの落ち着いた風情を守るため、「建築協定」や「姉小路界隈町式目(平成版)」にみられる自主的なルールの下、まちづくりを進めてきている。

このような地区において、地区計画を定めることにより、静かで落ち着いた住環境を守り育て、以下に掲げる3つの方針を柱とする「姉小路界隈まちづくりビジョン」の実現を目指す。

(1) 静かで落ち着いた住環境を守り育てるまち
(2) お互いに協力しながら、暮らしとなりわいと文化を継承するまち
(3) まちへの気遣いと配慮を共有し、安全に安心して住み続けられるまち

建築物等の用途の制限

次に掲げる建築物は建築してはならない。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下「風営法」という。)第2条第1項に規定する風俗営業の用に供する建築物
(2) 風営法第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業及び同条第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用に供する建築物
(3) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
(4) カラオケボックスその他これに類するもの

京都市ホームページ「姉小路界わい地区計画」より抜粋
http://www.city.kyoto.lg.jp

二〇二一年十一月六日土曜・七日日曜

安心して歩けるまちをめざして

京まちなかを歩く日

姉小路界隈を考える会

この催しは、平成 12 年 11 月 19 日の、京都市主催「まちなかを歩く日」イベントがきっかけです。せっかく歩くのであれば、地域外から侵入して通り抜けるだけの地域に用事のない通過交通には通行を一時ご遠慮いただいた、姉小路通を使った参加型イベントを初年度より続けています。

本年は数十年ぶりのオリパラの年。多数の国と地域からアスリートが集いました。地球上で猛威をふるうコロナの勢いもやや沈静化の兆しが見えています。そんな折、共生社会とは何なのでしょうか。誰もが参加できるスポーツを通じて、共生社会の意義を考えながら、ボッチャ一緒に遊びましょう♪。

また、ギャラリー象鯨では、今まで 四半世紀に及ぶまちづくり成果を展示し、京都市職員と専門家が質疑応答いたします。93 件の意見交換会実績も、御覧いただけます。ご関心ある方々のご来場をお待ちしています。

1 姉小路通でヴァイオリンデュエット

[日時]11 月 7 日（日）11:00 ～ 16:00
[会場] ギャラリー象鯨 (姉小路通柳馬場東入北側)

2 鬼才書家和田克己氏の書を囲んで
姉小路路面で参加者が書染

[日時]11 月 7 日（日）14:00 ～ 15:00
[会場] 姉小路ガス灯周辺

3 姉小路界隈の活動 26 年間の目に見える成果展示

(姉小路界隈まちづくり協議会)
[日時]11 月 6 日（土）・7 日（日）10:00 ～ 16:00
[会場] ギャラリー象鯨 (姉小路通柳馬場東入北側)

4 もえぎ幼稚園祇園祭ミニ行灯展示

[日時]11 月 6 日（土）・7 日（日）10:00 ～ 16:00
[会場] ギャラリー象鯨 (姉小路通柳馬場東入北側)

5 車いすももてなす御池中学生徒作品の灯り

[日時]11 月 6 日（土）16:00 ～ 19:00
[会場] 新風館エースホテル前北側

6 ボッチャ一緒に遊びましょ♪（共生社会を目指して）

[日時]11 月 7 日（日）11:00 ～ 16:00
[会場] 姉小路通（富小路通～柳馬場通）

“姉小路”で“みんな”のボッチャ体験会

ボッチャ（BOCCIA）とは

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで,パラリンピックの正式種目です。(JBA HPより)

赤・青のボールを(6球ずつ)投げ合い,白い的球にどれだけ近づけられるかを競います。

競技は個人,ペアないしは3人1組のチームで行い,男女の区別はなく、パラリンピックなどの国際大会ではBC1～4のクラスに別れて行われます。このほか,これらに該当しない者のオープンクラスも日本独自で設定しています。

「京都ボッチャ協会」は,

「ボッチャ」を**共生スポーツ**として捉え, 障がいの有無等に関わらず、**誰もが参加・活動**することにより**様々な人が出会い・繋がり, 地域コミュニティの形成と社会参加が促進され, 共生社会を創造していくことを目的**として活動しています。

この共生スポーツとしてのボッチャを
京都ボッチャ協会は
「Borderless Boccia」
ボーダレスボッチャ
と呼んでいます。

競技手順

1. キャプテンがトス(ジャンケン)をし、先攻(赤)・後攻(青)を選択する。
2. スローイングボックスには、左端より赤は①③⑤、青は②④⑥へ、交互に入る。
   《第1エンド　スタート》
3. 先攻チーム(赤)が白(ジャック)ボールを投げる。(第2エンドは青チームが先攻する)
4. 白(ジャック)ボールを投げた選手が、続けて自分のカラーボールを投げる
5. 後攻チーム(青)が自分のカラーボールを投げる。
6. ここからは、白(ジャック)ボールから離れている(審判の判断)チームが投げる。
7. 6球(1人2球)投げ終わった時、白(ジャック)ボールに近い方が勝ち
   ※ 負けチーム側の白(ジャック)ボールに一番近い球より、近い球数だけ得点となる。
   《第2エンド　スタート》

※今回は、屋外での体験用ミニサイズのコートで、実施しますので、競技手順の左記の内容やルールを一部変更して実施いたします。

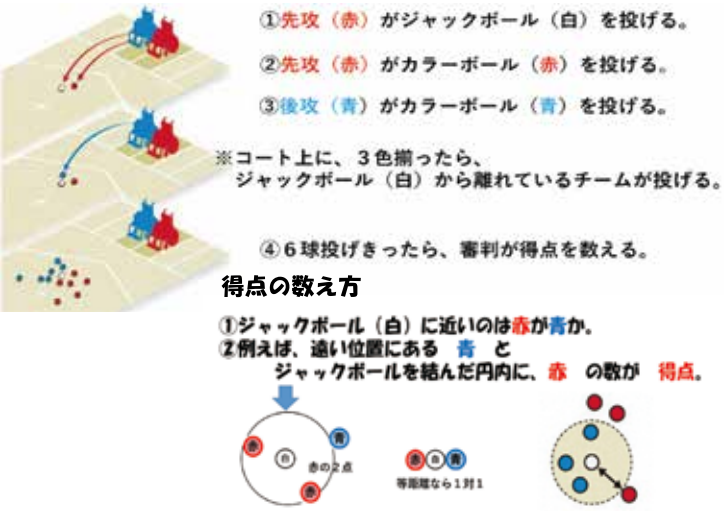

京都ボッチャ協会
KYOTO BOCCIA ASSOCIATION
An inclusive society created through inclusive sports
共生スポーツを通して可能となる共生社会

事務局　京都障害者スポーツ振興会内
TEL　075 712 7010

“みんな”のボッチャ体験会

会場　ホテルエルシエント京都
毎月1回　開催してます。
11月27日(土)　12月25日(土)　1月29日(土)　2月26日(土)　3月26日(土)

詳細・問合せは上記事務局へ

当日の参加予定団体名(あいうえお順)

アーバネックス三条　歩くら推進会議　NEC 東京オリンピック・パラリンピック推進本部　NTT都市開発株式会社　学校法人光華女子学園　祇園祭山鉾連合会　京都市中京区役所　京都御池中学校　京都外国語大学南ゼミ　京都市地域景観まちづくりネットワーク　京都障害者スポーツ振興会　京都文化博物館　京都ボッチャ協会　京の三条まちづくり協議会　中京もえぎ幼稚園　同志社女子大学麻生ゼミ　初音自治連合会　法政大学杉崎ゼミ　立命館大学岡井研究室　立命館大学本間研究室　柳池自治連合会

スクラップ

23 京都 京都 14版
2021年(令和3年)8月22日(日) 朝日新聞

あんどん60基 町並み照らす

姉小路通

古い町家や老舗が並ぶ中京区の姉小路通で21日夜、あんどんをともす「姉小路行灯会」があった。烏丸通から高倉通までの約250㍍に、地域の子どもやお年寄りたちが絵を描いた約60基のあんどんが並び、あたたかな明かりが町並みを照らした。住民らは風情を楽しんでいた。

町家の軒先に家内安全などを願ってあんどんを掲げたという昔の習慣にちなみ、地元住民らでつくる「姉小路界隈を考える会」が1997年から地蔵盆に合わせて毎年開き、今年で24回目。今年は新型コロナ禍で、規模を大幅に縮小したほか、例年実施している地元中学生によるマーチングの披露は中止した。考える会の谷口親平さん(74)は「コロナ禍の中、このあかりが人の心をつないでいくきっかけになれば」と話した。(向井光寛)

あんどんが並ぶ姉小路通＝中京区

朝日新聞　2021年(令和3年)11月16日(火)　14版　第2東京　26

■東京五輪・パラ　その先に

列島をあるく

共生社会めざす機運続く

障害とは「気づき」促す研修

東京五輪・パラリンピックの重要な理念の一つが「共生社会の実現」だった。大会を契機に社会のバリアフリー化を進めるため、109の自治体が「共生社会ホストタウン」に登録し、経済界も共生社会の「レガシー(遺産)」づくりに取り組んだ。共生社会の実現をめざす動きは、大会後も続いている。

10月下旬、群馬県渋川市役所で「DET研修」が開かれた。

「お手元に『障害とは○○だ』と書いた紙があります。『○○』を埋めてください」

講師を務める「DET群馬」代表の飯島邦敏さん(49)のかけ声で、受講する24人の市職員が一斉に考え始めた。「生活が不自由」「何をするにも不便なこと」など、障害者の状態を示す言葉が多かった。

「次はこの絵を見てください」と飯島さん。階段を上らないと入れない雑貨店の前で、車椅子の女性が進めない様子が描かれている。

「この絵のどこに『障害』があるでしょう」。職員たちは絵を囲み、「何が障害か」を語り合った。

渋川市は2019年、「共生社会ホストタウン」として内閣官房オリパラ事務局により登録された。共生社会ホストタウンは、パラ選手との交流を契機に、障害者が暮らしやすい町づくりをめざす自治体だ。渋川市はコロナ禍で海外選手を迎えられなかったが、市職員や市民向けにDET研修を続ける。

「DET」とは、「Disability Equality Training」(障害平等研修)の略。障害者が講師を務めるワークショップ型の研修で、東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の職員も受講した。飯島さんは11年に難病を発症して車椅子生活を送る。「この講習は『教える』のではなく『気づき』を促す。『気づき』は心の深くに作用します」

2時間半の研修の最後に、「障害とは○○だ」を再び考えてもらった。すると、社会にある障壁や差別を表す言葉へと一変した。

共生社会ホストタウンでは、大会後も、共生社会の実現に向けた「ユニバーサルデザインの町づくり」と「心のバリアフリー」の推進が求められている。

自治体間の情報交換の場として、国は19年から「共生社会ホストタウンサミット」を毎年開く。今年は9月にあり、パラ競技にもなったボッチャを通じて国際交流を続ける秋田県大館市など、3市が取り組みを紹介した。日本パラリンピック委員会の河合純一委員長は「共生社会の実現という本質に迫るため、歩みを止めないで」と訴えた。

サミットでコーディネーターを務めた元内閣官房参事官の御手洗潤・東北大学公共政策大学院教授は「今がスタート地点。大会で盛り上がった共生社会づくりの機運の継続が重要だ。真の共生社会実現に向けたしくみや体制を、官民連携で整えてほしい」と語る。

御手洗氏は11月、京都市の市民団体や京都ボッチャ協会と連携し、街中の道路を使ったボッチャ体験会を開いた。70人以上が参加し、盛況だったという。

「だれもが楽しめるボッチャがまちづくり活動に組み込まれた。共生社会づくりの、大きな一歩です」

受講者が1枚の紙に書いた「障害とは何か」の回答。研修の前後で認識が変化している

群馬県渋川市のDET研修の様子。飯島さん(右端)が講師を務めた
＝いずれも渋川市役所

京都市の街中で開かれたボッチャの体験会。通りがかりのスーツ姿の参加者も＝7日、谷口親平さん提供

Jチームも取り組み

経済界は、大会に向け経団連や商工会議所などでつくった「オリパラ等経済界協議会」での取り組みを元に、開会後も各企業でレガシーづくりを続ける。

サッカーJリーグの川崎フロンターレは20日、「丸がお共創プロジェクト」を主催する。ホームの等々力陸上競技場(川崎市)に、音声や照明を調整できる「センサリールーム」を設け、発達障害など感覚過敏の子どもと家族25組が、この日の大阪での試合を観戦する。試合前には障害に配慮したサッカー教室もあり、子どもたちは記録アプリ「きもち日記」を使って感想を文章化する。

プロジェクトは、共生社会ホストタウンとなった川崎市の主導で始まり、富士通、全日空、JTBが強みを生かして共催する。富士通は、特別支援学級などの支援ツールとして開発した「きもち日記」を提供し、感覚過敏の子が感じる世界を疑似体験する映像も作った。チームの主力選手だった中村憲剛さんの解説つき映像を昨年春に配信し、500万回以上再生された。

富士通の企業スポーツ推進室の田中雄輝さん(38)は言う。「東京でパラリンピックがあったからこその取り組み。スポーツの華々しい舞台を通して障害者のことを知ってもらい、共生社会をめざしていきます」(阿田奈美)

ご意見や情報をお寄せください。ファクスは03・5565・0827、メールはarukuu-tokyo@asahi.comへ。

新会長からのご挨拶

松元 美抄

この度、姉小路界隈を考える会・事務局長の谷口氏の推挙をいただき、市古和弘氏の後を引継ぎ会長という大役を拝命いたしました。

姉小路界隈を考える会との関係は、2017 年の春に同志社大学大学院で社会人大学院生として学び始めたのをきっかけに考える会とのご縁が始まり、姉小路界隈でのまちづくりをテーマに修士論文を書いて、そのご縁が深まりました。

私自身は、姉小路の縁で暮らしています。界隈を含む同じ柳池区民であることや、三条大橋近くにあった、現在は開発されて面影もない母の実家で過ごした時間や出来事を思い起こさせてくださる姉小路界隈の持つたたずまいに、個人的にとても惹かれています。

いまは、蹴上にあるホテルの中の数寄屋風別館でお客様をお迎えする仕事に従事しておりますが、「どこか京都らしい場所」をお探しのお客様にはいつも、自信を持って姉小路界隈とその魅力ををご案内しています。

この大好きな姉小路で、今後の考える会の活動や発展に貢献できますよう、微力ではありますが、努めてまいります。皆さま方のご協力・ご鞭撻を、何とぞお願い申し上げます。

姉小路界隈を考える会

報告書　第四十一号
2022 年 3 月 31 日発行

発行者　姉小路界隈を考える会 事務局
会長　松元 美抄

連絡先住所　京都市中京区姉小路通柳馬場東入る
姉小路界隈を考える会事務局
tani@aneyakouji.jp
http://www.aneyakouji.jp

編集者　片山 滋　菊岡 光廣　谷口 親平
直木 洋　中井 英貴　中田 喜三
中塚 博己　西村 勝　福井 啓之
松元 美抄　三嶌 太郎　森口 裕之
山口 るり子　山本 亮太　吉田 孝洋
（五十音順）

不許複製　無断転載を禁じます。　©2022 姉小路界隈を考える会 All rights reserved.

姉小路

姉小路界隈を考える会